

四銀|経営情報|

Shigin Management Information

3

2020
No.173

企業訪問 トップに聞く

「飛耳長目」

第40回

株式会社 永野

代表取締役社長 永野 鈴 氏

寄稿

デジタル技術を活用した高知県の
「課題解決型の産業創出」の取り組み

高知県商工労働部 産業創造課
IoT推進室 主幹 川村 洋平 氏

寄稿

高知県経済の成長力と課題

日本銀行高知支店 小森 宏樹 氏

税務コーナー

『令和2年度税制改正』の概要

大峰武揚税理士事務所 税理士 大峰 武揚 氏



四銀

経営情報

2020
No.173

3

目次

内 容

- | | |
|----|---|
| 1 | 企業訪問 トップに聞く『飛耳長目』
第40回 株式会社 永野
代表取締役社長 永野 鈴 氏 |
| 12 | 寄稿
デジタル技術を活用した高知県の
「課題解決型の産業創出」の取り組み
高知県商工労働部 産業創造課
IoT推進室 主幹 川村 洋平 氏 |
| 23 | 寄稿
高知県経済の成長力と課題
日本銀行高知支店 小森 宏樹 氏 |
| 37 | 税務コーナー
『令和2年度税制改正』の概要
大峰武揚税理士事務所 税理士 大峰 武揚 氏 |
| 41 | 経済動向 |
| 42 | ……国内経済 |
| 44 | ……四国経済 |
| 47 | ……高知経済 |
| | ……徳島経済 |
| 52 | 経済日誌 |
| 53 | ……（国内・海外） |
| | ……（高知県内） |

企業訪問 トップに聞く

第40回

ひ じ ちょう もく
飛耳長目

株式会社永野

代表取締役社長 永野 鈴 氏

(取引店：四国銀行清水支店)



高知県土佐清水市に本社を置く株式会社永野は、昭和45（1970）年10月、現・代表取締役会長である永野雅道氏が創業し、今年10月で創業50周年を迎える梱包資材メーカーかつ商社である。地元で採れた鮮魚を運ぶ発泡スチロール製のトロ箱の卸販売からスタートし、現在の取扱アイテムは、発泡スチロールボックスから、工業製品用緩衝材、食品包装資材、保冷ボックス、保冷剤まで多岐に亘っている。販路も、四国島内のみならず、瀬戸内、山陰、関西、中部、関東へと広がっており、水産・農業・食品・工業等幅広い分野の梱包・包装資材を、全国1,000社以上に提供している。

創業者の雅道会長は、昨年10月、46歳の長男・鈴（れい）氏に社長を譲り、当社はさらなる成長ステージを目指している。今回、永野鈴社長に創業からのあゆみや事業内容、今後の事業展開などについてお話を伺った。

創業からの歩み

——創業はいつですか。

社長：永野家は、土佐清水市足摺岬で代々「永野水産」という水産業を営んでいました。会長の兄が経営者のとき、会長はトラックで松山の市場まで鮮魚を運ぶ運送業務をしていました。当時、往復16時間かかる松山便を1か月に27回往復した話を聞きます。よっぽど大変だったんでしょうね、今でも時々武勇伝みたいに話をしています。

当時、鮮魚を運ぶトロ箱は木製でしたが、軽量で保冷性、耐水性に優れた発泡スチロール製が市場に出回り始めた頃です。会長の兄やお世話になっている鮮魚商人さんから「探して売ってみたいらどう」と助言をもらい、昭和45（1970）年、まだ21歳だった会長が、四国島内で取扱していると人に聞いて探し当て、発泡スチロール製品の卸売販売を始めたのが創業です。今年（2020年）10月に創業50周年を迎えます。

私が幼少期の頃、うちは土佐清水市市場町で小売店舗をやっていました。2階が事務所で、1階が小売りの店と倉庫。その3階の二部屋のところに親子4人で住んでいました。夜中に目が覚めて3階の窓をあけると、夜中なのに市場があかあかと明かりががついていて。

土佐清水は当時まだカツオの基地だったので、初カツオの時期になるとスチロールを積んだ4t



▲ 永野雅道 代表取締役会長
資料：株式会社永野H Pより

ロングのトラックが最大25台、荷降ろし待ちで清水の市場前にずらっと並んでいたそうです。それが2か月くらい毎日。カツオの時期は父親、母親が寝ている姿を見た記憶がありません。夏になるとマツイカの漁があって。小学校5年までそういう光景を季節ごとにずっと見てきて、水銀灯に照らされてキラキラと光るイカや、カツオの青々としたハラとかを、子供心に覚えています。

——発泡スチロールが普及し始めた頃ですか。

社長：発泡スチロールは昭和25（1950）年にドイツで開発され、日本では昭和34（1959）年から国産化されたと言われています。

昭和42（1967）年頃になると、カツオ、イワシなどの鮮魚箱として穴あき発泡スチロール魚箱が使用されるようになり、その後、蓋付魚箱の開発により、鮮魚と海水、氷を入れ、そのまま消費地へ運ぶという画期的な方法で利用され、需要が急拡大しました。会長はちょうどその需要拡大期の入口あたりで参入しており、時代に乗って取扱いを増やしていきました。

——発泡スチロール一本でやってこれたのですか

社長：会長は発泡スチロールに限らず、売れるものは何でも取扱いしてきました。

昭和40～50年代、宗田節を燻するためアルミ製の「煮セイロ」（現在はステンレス製が主流）や、それから、魚が上がった時に入れる「コンテナ」「ビク」など、水産関係にまつわるものは何でも仕入れて販売していました。

また、ちょうどスーパーマーケットや小売店が増えてきた時代でもあったので。P S P（ポリスチレンペーパー）の白いトレイ、宗田節などを荷造りする段ボール、大型ホッチキス（ステープル）、クラフトテープ、発泡スチロールケースに貼るラベルとか、高度成長期だったので、ちょっとしたものが大量に販売でき、そのとき永野がぐっと成長しました。第一次の成長期でした。

——卸売業で成長されたのですね。他県にはどうやって進出されましたか。

社長：現在、土佐清水市の本社以外に7拠点あります。南国市、愛媛県東温市、大阪市、愛知県岡崎市、三重県松坂市に営業所を、そして松山市と宇和島市に物流センターを置き、お客様の近くで、その地域のニーズに応じた商品をご提供する体制を構築しています。

会長が事業をやっていくなかで、取引先様から「この地域でこういう引き合いがあるけど、販売店（加工場）がないから出さないか」という誘いをいただき、販売店の利点や、加工場を併設するメリットとかを教えてもらい、昭和56（1981）年、愛媛県東温市に第1号の松山営業所を出しました。

2年後の昭和58（1983）年に大阪営業所を開設、その後、昭和59（1984）年に愛知県に岡崎営業所を、昭和61（1986）年に高知営業所を、平成14（2002）年に三重営業所を順次設置し、取扱商品と販路を拡大していきました。



資料：株式会社永野HPより

—— M&Aなどもありましたか。

社長：昨年3月に初めて、フィルムの加工メーカーを完全子会社にするM&Aをしました。会社名と代表名は変えずに当社から役員を送って、4月から当社の新事業部として操業しています。

—— 土佐清水市から全国を相手に商売するのは大変ではありませんか。

社長：大変です。でも利点もありました。一つは賃金水準。昔は地域相場が安かった。営業所のある高知や松山、岡崎より低い時給でも、土佐清水では喜んでしてくれたという時代がありました。今は最低賃金が上がってきたので、そういうわけにはいきませんが。

もう一つは運賃。土佐清水にトラック輸送で入る荷物はありましたが、出る荷物が少なかったので、それを利用すれば昔は発送運賃が安く済みました。

—— 本社の移転を考えたことはありませんか。

社長：高知市への移転を真剣に検討した時期があるそうです。でも当社の当時の規模では、高知市内に行ってもその辺の会社。それなら、自分らが生まれ育った町の産業の発展と雇用に貢献できれば、という考えで、本社はあくまで土佐清水という結論になりました。

—— 製造業にはいつ頃参入されましたか。

社長：平成16（2004）年からです。今年で16年目です。

土佐清水への道がだんだんと良くなるに従い、「永野に利益を与えるより、直接いけばいいじゃないか」というメーカーさんが出てきて競争が激しくなってきました。そうなってくると卸売ではかきません。

当時、会長は55歳か56歳。「地元で工場を建てるのが事業を始めた時からの夢だった」と当時の役員全員の反対を押し切り、20トン工場を建て、成型機4台で生産を始めました。

当時、業界大手は200トン工場、中堅では70、80トン工場が主流でした。土佐清水みたいなところで20トン工場って大丈夫か？と業界内でも言われましたが、割とニーズにマッチしていました。現在、成型機は7台に増設し、生産力を上げています。

ちなみに昨年に限ると、四国島内の同業者でもこの工場の稼働率が一番多いクラスでした。当社のお客様の出荷量とか取扱量が例年より多かった。

—— 現在の売上高や従業員数を教えてください。

社長：売上は昨年が約23億円。従業員数は、正社員が45名、パートが71名で計116名です。

—— 土佐清水での雇用に貢献されていますね。

社長：最近では行政の雇用補助とか障害者雇用補助金も結構充実しており、地元雇用には積極的に取り組んでいます。

また給与水準についても、当地の相場がもともと低かった、というのがありますが、当社は創業から50年間、毎年昇給をして、賃金水準も少しずつ引き上げています。

—— 社長の経歴を教えてください。

社長：私は長男でもあり、平成5（1993）年に学校を卒業後、すぐ家業に従事しました。一番最初が大阪支店、それからいったん本社に戻り、次に高知営業所に所長代理で行きました。そして、三重営業所に所長で8年。なんだかんだ言っても親の七光りでしたが、各赴任先で自分の責任で営業や判断をする立場にしてもらったことがすごく勉強になりました。いろんな方にもお会いして、経営学や責任者としてどうすればよいか？などを学ばせていただきました。その後、本社で5年間営業本部長を経験し、昨年10月、創業者である父から社長を引き継ぎ、父は会長に就任しました。

すべての教科書は会長と専務である母の頭の中にあるので、2人に聞くのが一番早いのですが、正直、聞いてもわからない部分が多い。お金を回していく苦労や、どうやって会社を発展させていくかということは、自分でやってみないとわからない、というのが本音のところです。

—— 会長との役割分担はありますか。

社長：会長は「もう俺、口出さんからな」と引いたはずなのに、すごく口を出します。会長がまだ健在で朝礼にも顔を出してくれるなら、社員も緊張感持ってくれるし、それはそれでいいかなって思っています。

本社は会長、専務たちに守ってもらい、その間、自分は外に出て動けるだけ動きます。営業本部長で巡回していたときに社員、パートさんと全員顔を合わせることができたし、出先の長は常に悩みを抱えているので、定期的に巡回してそこに行ってなるべく顔を合わせて話して、という風に行きたいと思っています。

—— ご家族のスクラムが強いですね。

社長：学生の頃は親の顔色を見て悪さもしていました。その後社会に出ていろんな経験もしました。

兄弟は2人です。弟と年末のあいさつ回りに九州と一緒に行って、福岡で仕事を済ませたあと、休みを利用して少し足を延ばしたりして、割と仲はいいです。

—— どのような会社になろうと思っていますか。

社長：当社は、会長のマンパワーでぐっと高いところまで登り詰めてきた会社です。私はそのいい状態のときにバトンをもらったので、受け継いだひとつひとつに肉付けして、強い基盤を作って次につなげるのが自分の役目と思っています。経営理念や経営戦略、品質方針がしっかりあるのでそれを踏襲していきます。

自分たちが生んだ利益を、いかに働きやすい環境と設備と給料に還元していくかをモットーとする経営を受け継いでいます。おごることなく、身の丈にあった経営をしていきたいと思っています。

社内では「仕事を楽しくするのは自分次第」という話をします。それが自分でつかめない人はどこ行っても一緒。道一つ歩くのも制限・制約があるのだから、その中で自分がどう楽しんで、どうやりがい見つけてやっていくかは、それぞれに任せるしかありません。従業員が自分で考えることで大きな力を発揮する会社に行きたいと思っています。



▲ インタビュー風景
資料：当研究所撮影

鮮度を保ち、かたちを守る

—— 現在の取扱商品と事業分野を教えてください。

社長：当社は、発泡スチロール製品のメーカー、

かつ商社という総合力を活かし、お客様の各種条件に応じた梱包製品をオーダーメイドで提供しています。

製品で言うと、主力は水産用・農産用・工業用の「発泡スチロール」。そのほかにも「コンパクトBOX（発泡ポリスチレンシート組立箱）」、「ライトロン（高発泡ポリエチレンシート）」、「クールバック（断熱縫製カバー）」、「保冷剤（アクアUエース）」などの梱包・包装資材、緩衝材を取り扱っています。

分野で言うと、水産資材、農業資材、食品資材、工業資材の4分野になります。

水産・農業・食品分野の用途としては、鮮魚や農産物の輸送、アイスクリームや精肉・水産製品の容器、フルーツの緩衝材、食品トレイ、育苗用・水耕栽培資材、各種梱包・包装、食品や医薬品の輸送および保管、食品等の保冷など、スーパーやホームセンター、ドラッグストア、食品専門店、雑貨屋等で使われている生活に身近な製品を取り扱っています。

工業分野では、自動車部品や工業用部品の運送に欠かせない、複雑な形の梱包用資材や緩衝材を

提供しています。

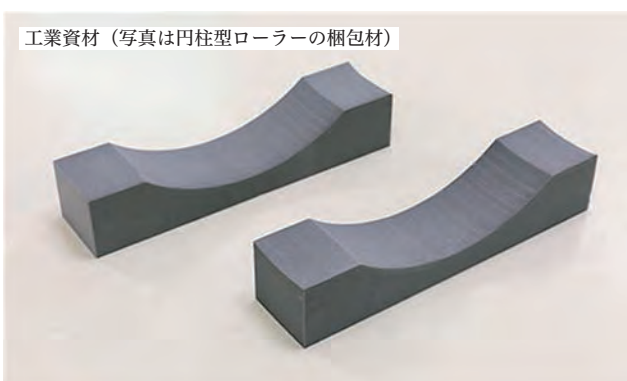
そのほか、当社の高知営業所が日本トリムの子会社トリムエレクトリックマシナリーの協力工場にもなっています。パート20名くらいで、電解水素水整水器の部品、カートリッジをつくる作業を請け負っています。森澤社長が会長と同郷の先輩後輩の仲だったこともあり、土佐清水工場ができた時より懇意にさせていただき、トリムエレクトリックマシナリーが南国市オフィスパークに工場移転した際、当社もその近隣に高知営業所を移転し、協力工場として稼働しています。

——営業エリアはどこですか。

社長：本社以外に持っている高知、愛媛3か所、大阪、愛知、三重の拠点を活かし、四国島内はもちろん、愛媛からは広島、島根、瀬戸内圏へ、大阪からは近畿圏・中部圏へ、愛知からは中部圏・関東圏へ、と営業・配送のネットワークを広げており、販売先は1,000先以上に拡大しています。

——御社の強みは何でしょうか。

社長：企画⇒開発⇒製造⇒保管⇒配送まで自前でできるので、柔軟な提案や加工、納期の短縮、配送の融通性などがあることです。



資料：株式会社永野HPより

また、四国島内の発泡スチロールはすべて自前で運んでいます。自前でトラックを持っている業者が減っているので、必要とされる納期に必要なものを確実にお届けするという「迅速性・正確性」は強みになっていると思います。

—— 製造と卸売の割合はどれくらいですか

社長：16年前に製造業に参入して以降、いま製造加工4：卸売6、くらいまで持ってきました。

当社の経営戦略に「売上高の50%をものづくりが占める」があります。これを掲げた時には、製造加工2：卸売8くらいでしたので、目標に近づいています。

—— 地域別で取扱商品は違いますか。

社長：四国島内は、主に水産業と農産業向け。本州は、主に工業向けです。

本社で製造している製品を納めているのは、四国島内だけで、本州は輸送コストから卸売対応しています。

—— 四国ではどのようなものに使われていますか。

社長：天然物では土佐清水のカツオ、ブリ、イカが主なところ。ただ、地元では近海で魚がとれなくなって、トロ箱を大量に使うお客さんが減ったので、地元の取扱いは下降気味です。

養殖は、宇和島の取引先で出荷が増えており、

タイ、ブリ、マグロが多い。

中でも一番計算できるのは農産箱です。作付面積があって、日照り、大雨がない限り、予定どおりの数が生産されます。それを前もって準備して、ラベルを貼ってお届けしています。「みょうが」、あとは「シイタケ」「ブロッコリー」が主なところ。

幡多地区の「菜花」や土佐山田の「やっこねぎ」なんかもちょっと前までスチロールを使用していましたが、今はパーシャル包装と段ボールへと梱包形態が変わるなど、農産箱も安泰ではありません。

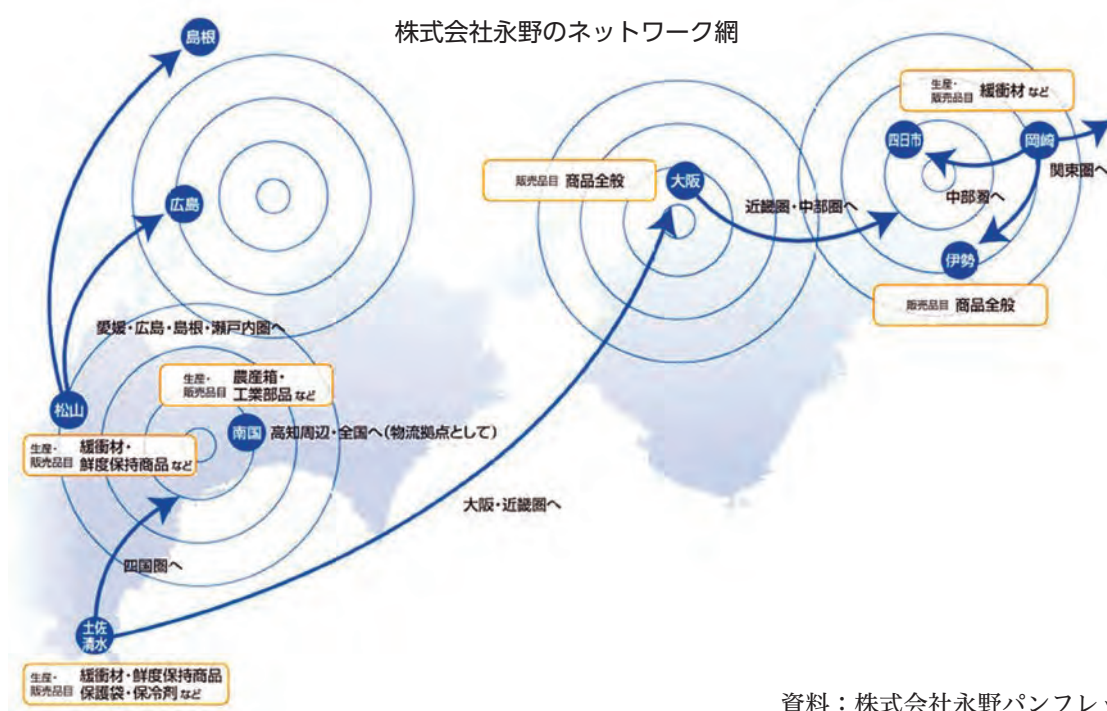
—— 魚種や農産物ごとに仕様が違うので少量多品種生産になりますね。

社長：成形用の金型は130くらいあります。この金型は、フレームという枠をつけることで、浅いものから深いものまで高さを変えることができるので、製品の種類はもっと増えます。

—— 工場の設備や技術に特徴はありますか。

社長：工場の特徴というと、省資源・省エネを徹底し、生産効率を上げてきたことです。16年前に会長が立ち上げたとき、土足禁止の工場は日本国内のどこにもありませんでした。

発泡スチロールは発泡ビーズを金型に流し込み、蒸気で加熱して成形しますが、その際、蒸気



資料：株式会社永野パンフレットより

が漏れるうえに、金型を開いたとき発泡スチロールと一緒にドバツと落ちる水が家庭用お風呂数杯分。それが1ショットごとに落ちるので、どの工場も長靴で歩かないとダメなくらい水浸しの工場が多かった。

しかし、この「蒸気・水漏れをゼロにできる」と機械メーカーから聞いた会長は「すべての機械を蒸気と水漏れがないかチェックしろ」「あったら機械を止めてでも改善しろ」と、以降この2つは徹底させて、今では当社工場内では蒸気と水漏れほとんどゼロです。そこは非常にこだわって取り組んだところで、製造に必要なエネルギーがロスなく巡回利用でき、機械から出る余熱は配管をつなぎ本社の事務所の暖房にも使っています。

—— 競合は多くありませんか。

社長：高知では同業メーカーが2社。四国でも6社8工場です。（販売代理店を除く）

—— 本州では何を取り扱っていますか。

社長：岡崎営業所はトヨタ、スズキ向けの自動車・バイク部品の緩衝材の加工販売が主体です。その他にも、一時期はパチンコ台の架台の裏でパチンコ玉が当たるところの緩衝用ウレタンや、出玉を出したときの音を軽減する、箱の下に敷くマットの加工販売などもやっていました。

三重営業所は水産関連の梱包材を主に販売していますが、一時期、シャープの液晶テレビの保護材も取り扱っていました。ポリプロピレン系樹脂シートを一枚一枚液晶テレビの間に挟んで、ロボットアームがすくいとるときに、そのシートに

反応するということで使われていました。

本州では、そういう大手メーカーさんと工業系でのお付き合いが多いです。

—— 自動車業界は競合が多いと思いますが、どうやって参入されましたか。

社長：自動車産業の資材を納入している段ボールメーカーが二次複合加工品を加工販売していました。そのうち、そういう老舗の段ボールメーカーが元請けとなり当社のような加工屋に外注を出すことが多くなり、加工材料メーカーなどの紹介を受け当社が自動車産業の加工品に参入しました。

それがここ数年、相談しやすい、品質がいい、リードタイムが早い下請けとメーカー担当者が直接お話できる機会が増えてきて、岡崎営業所の仕事内容が劇的に変わってきました。設備なんかも、これがあれば企画の段階から話ができるという機械をあらかじめ導入したり、トラックも狭い工場内はウイングで上げたほうが安全で利便性が良いということで、トラックもウイング車に変えたりとか、メーカーのニーズに細かく対応することで関係を密にしています。

—— 自動車業界で鍛えられた生産ノウハウは全社で共有されていますか。

社長：正直、今からです。当社のなかで工場の美化が一番できているのが岡崎と三重。10月に岡崎と三重の工場長を兼務している弟を加工部門の統括として取締役に任命し、全社の品質管理も担当させるようにしました。彼は、品質管理検定（QC検定）や電気工事士資格も自分で勉強して資格



資料：（左）株式会社永野HPより（右）当研究所撮影

を取って、三重と岡崎の工場LED設備を全部施工しました。

また岡崎営業所では、工場に明確に動線を設けています。動線を確保し床に塗装を施すことで、そこにはモノを置かないという意識付けがしっかりできています。岡崎営業所と三重営業所では、そういった取り組みを取り入れながら、ちょっとずつ社員パートの意識をあげるようなやり方をしています。それを全社に水平展開して広めれば、作業環境がかなり改善できると思っています。

また一時、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO9001を本社と岡崎が取得し、その時の取り組みを岡崎工場だけは、ISOの更新をやめた今日でもまだ続けてくれています。そういった点も含めて、全社の品質管理をもう一回再構築するというのを今後の課題として与えています。

——自動車業界の変革にはどう対応されますか

社長：自動車産業で、エンジンや車体が今からどう変わっていくか。ガソリンエンジンがなくなると廃業する会社がたくさん出てきます。乗り遅れると、やめていく会社と一蓮托生になる。そうならないようアンテナ張ってすぐに対応できる準備はしています。

——いま需要が伸びている分野はどこですか。

社長：本州の工業系です。自動車産業だけではありません。昨年の7月、岡崎営業所が昭和59

(1984)年の設立以来、月間売上高の記録を更新しました。工業用のロボットアームを運ぶ「メッシュパレット」という大きい鉄のカゴがありますが、その内材を受注したことが売り上げに大きく貢献しました。

また自動車関連でも、今までは各自動車部品の養生材・梱包材を加工して納める仕事为主でしたが、現在ではお客様が乗る車の部材を直に作ることにトライさせてもらっています。レクサスのサイドピラーの樹脂部分に特殊な内装材を当社が品質チェックして貼り合わせる作業です。コスト的には厳しいですが、当社の張り合わせの技術を活かして、クルマの中でお客様が触るところを初めて作業させてもらっています。

ホームページを第2の武器に

——採用は苦勞されていませんか。

社長：苦勞しています。地域問わず、ハローワークや直接の応募も含めて、なかなか来てくれません。たまに面接に来て、来られた方ご自身が思っていた仕事と違う、ということが多い。ここ近年、定職につかない方は「コンビニなどアルバイトでいつでも働けるわ」みたいな感覚で、就職して正社員といった執着心が無い。完全に売り手



岡崎営業所/岡崎工場



三重営業所/三重工場

資料：株式会社永野HPより

市場なのか、同様にパートの採用も難しくなっています。人材確保は引き続き大きな課題ですね。

—— 人手不足にはどう対応されていますか。

社長：これからは雇用が難しい時代。残業規制や休暇取得の義務付けなど、働き方改革に合わせた対応もしていかないとはいけません。

そのための取り組みとして、ひとつは機械設備。人間がやると3時間かかることを1時間で出来るような投資や工夫をしています。

もう一つは営業面。人手に頼らない営業としてインターネットに着目しています。人手での営業エリアは限界がありますが、インターネットは拡張性がある。そういう観点から、当社のホームページは、5年前に高知の有限会社Withさんに相談し、一新しました。当社の想いをカタチにしたベースを作ってもらい、当社のスタッフがこれに肉付けしながら、1か月に1回更新しています。

そして、各営業所の営業スタッフが持ち回りで毎月「ピックアップ商品」をホームページにアップし、年間12種類の商品を提案しています。問い合わせに対しては、問い合わせしていただいた方の住所から一番近い営業所が回答していくことにしていますので、調べて回答していくことで当社の営業スタッフの勉強にもなります。

アップするにあたっては「自分でもこの商品を買いたいと思うか」とよく議論します。法人であれ、個人であれ、購買意欲が湧くような提案でないと意味がありません。私も営業スタッフもまだまだ勉強が必要ですし、そういう意味でホームページをもっと活かして、永野の第2の武器にしていきたいと思っています。

—— 研修・人材育成はどうされていますか。

社長：拠点ごとに職種や主力製品が違うのと、皆が一度に会することもしにくいので、それぞれの部署で、それぞれのやり方で覚えていってもらおうOJT中心です。その中でいい取り組みがあったら、伝播していくような形でやっています。

私は今、若い子に頭ぶつけることを経験させるようにしています。ぶつける前にやめたら、わか

らないからまたやってしまう。そうならないよう、“痛い”と体で覚えさせてくれ、と会議の場で常々言っています。そして、そのときは管理職の人がフォローしてくれと。

—— 社長は社員さんにどう接していますか。

社長：怒ることもしますが、改善策を出してこいって言います。社員は「じゃあどうするか」考えて自分に持ってこないといけないから、寄り合って角突き合わせて話せざるを得ません。社員にはそういった形で結束してもらっています。



資料：株式会社永野HPより

—— 本社は営業、製造、配送など部門が多いし、営業拠点も分散しています。一体感を維持するのは大変ではないですか。

社長：自分の部署一番、というセクト主義にならないよう注意しています。私は「それぞれが助け合って成り立っている会社だから」と言っていますが、やっぱり仕事の流れで、自分の所が忙しくなると、その時比較的落ち着いている部署と温度差がある場面があります。そういうときには「お互い持ちつ持たれつ」と双方に言い聞かせながら間を取り持って、理解してもらいながら取り組んでもらっています。

—— 女性活躍には取り組んでいますか。

社長：社員は男性が多いですが、パートさんは大半が女性。工場での作業は、男性は細かく根気強くする仕事にすぐに音を上げ、雑になりがち。その点、女性の方が几帳面ですし、辛抱強く仕事に取り組んでくれます。

男性・女性関係なく、能力があるなら合った仕事をしてもらったらいいいという考えです、女性を営業または配送になど、縛りをもたず意欲と適性に応じて登用していこうと思っています。

夢は永野独自の商品を開発すること

—— 現状の経営課題は何ですか。

社長：まず、発泡スチロールに代わる事業の柱を作ることです。発泡スチロールの国内市場規模は、私が入社した平成5（1993）年当時、日本全国での使用量が約23万トンありました。それから年々減少して、当社が工場を建てた平成16（2004）年に約17万トン。それが現在は約13万トンまで縮小しています。

梱包資材としての発泡スチロールは個別パッケージに移行しつつあり、フィレなどの加工品が大幅に増え、魚1匹に対しての梱包数が減少傾向にあります。この傾向は家庭で魚をさばけない、ごみを出したくないなどの理由から、今後改めてスチロールの需要が伸びることは少ないと思います

す。スチロールという市場が縮小し続けたとき、代わりにやるものが見つかってなかったら、当社が存続できるのかという危機感は常に持っています。今すぐにではないがいずれ訪れるであろう「発泡スチロール依存からの脱却」は、自分自身が会社を経営していく中で一番の課題と思っています。

もう一つが、プライベートブランド（P B）の開発です。当社は、消費者が直接使うものではなく、ものを包んだり、運んだりするためのものを作っています。何かしらお客様の手で直接使ってもらえる商品を「永野ブランド」として世に送り出すことが会長と自分の夢です。会長が元気なうちにそういう夢が達成できたらいいなと思っています。

—— 次の事業展望や今後の目標をお聞かせください。

社長：発泡スチロールに関しては、販売網として四国全域を網羅することを50周年から先の目標としています。近いうちにそのための次の一手を打っていくつもりです。

—— 本日はありがとうございました。

（調査部長 丸岡昭仁）

取扱商品の一例



資料：株式会社永野H P より

会社概要

本社外観



- 名 称 株式会社 永野
- 創 業 昭和45（1970）年10月
- 本 社 〒787-0320 高知県土佐清水市清水笹原谷853番地1-2
- 支 店 等
 - ・高知営業所/高知工場 ・松山営業所/松山工場 ・大阪支店
 - ・岡崎営業所/岡崎工場 ・三重営業所/三重工場 ・宇和島物流センター
 - ・松山西物流センター
- 資 本 金 5,000万円
- 従 業 員 116名（正社員45名、パート71名 2019年12月現在）
- 事業内容 発泡スチロールの製造・プラスチック製品の各種加工・その他各種包装資材の卸販売

四国銀行清水支店 岸田支店長より一言

株式会社永野様は、土佐清水市を拠点としながら全国を相手に事業を展開し、全社での従業員数は100名を超える、当地を代表する企業です。

永野雅道会長は創業当時、新素材だった発泡スチロールの可能性に着目し、魚箱の卸販売から取扱商品を増やしていき、現在では水産・農業・食品・工業等幅広い分野の梱包・包装資材を、全国1,000社を超えるお客様に提供されています。創業者である会長のバイタリティは日頃より感嘆するところであり、今でも経営トップとして第一線でご活躍をされておりますが、創業49年目の昨年10月、社長のバトンを46歳の長男・鈴（れい）さんに受け渡されました。このタイミングでの社長交代には、経営の安定、後継者の育成、経営ビジョンの共有、家族のバランスの取れた協力関係、といういい条件が揃っており、優れた経営力を感じます。

鈴社長は、会長の掲げた理念と経営戦略を受け継ぐだけでなく、創業50周年からの飛躍に向けて、長期的な経営課題に既に取り組んでおられます。インタビューでは気さくにお答えいただき、苦労話や将来のビジョン、夢についても包み隠さず語っていただきました。本日も伺った会長と社長の夢の実現に向け、四国銀行としてしっかりお役に立って参りたいと考えております。





デジタル技術を活用した高知県の 「課題解決型の産業創出」の取り組み

高知県商工労働部 産業創造課 IoT 推進室
主幹 川村 洋平

1. 取り組みの全体像

(1) 取り組みの概要と県庁内の体制

高知県は他県より15年先行して人口の自然減の状況に陥り、各産業から深刻な人材不足の声が上がっている状況です。こういった中、高知県ではIoTやAIなど最先端のデジタル技術を活用して県の産業を維持、成長させていくために、2016年度に産学官金の協働組織である「高知県IoT推進ラボ研究会（事務局：高知県商工労働部産業創造課IoT推進室）」を立ち上げ、一次産業や中山間地域などの様々な課題の解決を図るとともに、開発した製品やサービスの地産外商を促進する「課題解決型の産業創出」の取り組みを進めています。

この取り組みは、まず県庁の各部署が県内の課題を抽出し、ラボ研究会の会員であるIT企業に現場へ足を運んでいただき、現場の課題をテーマにワークショップを行います。その後、ワークショップに参加したIT企業から課題を解決するための提案を募り、課題側とのマッチングを行います。このように課題解決に向けた製品を開発するプロジェクトを創出する仕組みで、2020年1月末の時点で47件のプロジェクトを創出してきました。

また2017年度からは、この課題解決型の産業創出の取り組みを契機に、庁内の農林水産の各部署が生産性向上プロジェクトチームを立ち上げ、チームが抽出した課題の解決策を検討してきました。2019年度からは、第一次産業に加えて福祉や医療、防災などあらゆる分野に拡大し、民間企業と連携して製品開発を促進することにより、新たなビジネスの機会などを開拓する「デジタルフロンティアプロジェクト」を推進しています。

高知県庁のプロジェクト推進体制

第一次産業における生産性向上プロジェクト（2017～）

・川上から川下までの全過程の中でボトルネックを見つけ、IoTや機械の導入等のニーズを抽出

農業振興部
IoT推進プロジェクト
チーム

林業・木材産業
生産性向上
プロジェクトチーム

水産業
生産性向上
プロジェクトチーム



デジタルフロンティアプロジェクト（2019～）

・県行政の様々な分野の計画に、課題解決のためデジタル技術（IT、IoT、AI等）を活用することを各部署が位置づけ

総務

防災・土木

医療・福祉

観光・文化
・スポーツ

中山間
・交通

商工業

農業振興部
IoT推進プロジェクト
チーム

林業・木材産業
生産性向上
プロジェクトチーム

水産業
生産性向上
プロジェクトチーム

(2) 高知県 IoT 推進ラボ研究会

現在、「高知県 IoT 推進ラボ研究会」には、2020年1月末の時点で218者が参加し、IoT セミナーや課題現場で行うワークショップでの会員同士の意見交換などを通じ、情報提供や会員同士のネットワーク作りを積極的に行っています。

高知県 IoT 推進ラボ研究会セミナーの開催実績

	開催日	講演内容
第1回	2016/9/13	IoTから繋がるビジネスの世界とは？ メディアラグ (株) 代表取締役 藤井雅俊 氏 (株) セールスフォース・ドットコム 小暮剛史 氏 (株) Nextremer 高知AIラボ代表 興梠敬典 氏
第2回	2016/11/7	IoTで創造する新しい産業 ～すべてを繋げることが社会課題を解決する～ (株) ウフル 八子知礼 氏
第3回	2017/2/14	災害対策システム「7VIEW」を活用したBCPの現状と展望 (株) セブン&アイ・ホールディングス 執行役員 栗飯原勝胤 氏ほか
第4回	2017/3/10	中小企業でもできる、IoTの活用 IoTNEWS 代表 小泉耕二 氏ほか
第5回	2017/5/18	IoTからIoTへ～様々な地域の取組XとIoTの組み合わせによる地域課題解決～ 東京大学大学院情報学環 教授 越塚登 氏
第6回	2017/8/30	一歩踏み出す！ つながる町工場の挑戦 (株) 今野製作所 社長 今野浩好 氏
第7回	2017/9/20	IoTが拓く次世代農業 ～オープンイノベーションが牽引する地方創生～ (株) 日本総研 シニアスペシャリスト 三輪康史 氏
第8回	2017/10/20	SORACOMプラットフォームを活用したIoT導入事例の紹介 (株) ソラコム テクノロジエバンジェリスト 松下享平 氏 他
第9回	2017/11/22	IoTとAIがあなたのビジネスを変える ～押さえておくべきポイントと具体例～ (株) ウフル 専務執行役員 八子知礼 氏
第10回	2018/1/23	シェアリングエコノミーと地方創生の可能性 (一社) シェアリングエコノミー協会 渉外部長 石山アンジュ 氏
第11回	2018/2/15	動き始めた製造IoT ～現状と導入事例の紹介～ (株) KMC 執行役員 堀口直樹 氏
第12回	2018/5/25	IoTやデータの利活用による地域活性化 東京大学大学院情報学環 教授 越塚登 氏
第13回	2018/8/28	IoTが切り拓く持続可能な水産業 公立はこだて未来大学 教授 和田雅昭 氏
第14回	2018/9/21	次世代人工知能技術研究開発と社会実装への取り組み 産業技術総合研究所 人工知能研究センター 本村陽一 氏
第15回	2018/9/26	農業とICT/IoT利活用セミナー ～稼ぐ農業で未来を切り拓く (株) いろどり、(株) シティネット、本山町農業公社
第16回	2018/11/6	世界の事例から探るスマートシティの現状とこれから シスコシステムズ合同会社 三村雄介 氏ほか
第17回	2019/5/10	IoTトレンドの方向性と課題解決ビジネスの視点について さくらインターネット株式会社 共同ファウンダー現フェロー 小笠原治 氏
第18回	2019/7/25	Society5.0時代におけるデジタル技術の可能性 日本マイクロソフト(株) 西脇資哲 氏 有限会社あびや・株式会社EBILAB 小田島春樹 氏
第19回	2019/7/18	第2世代を迎えたバーチャルリアリティ技術 東京大学 連携研究機構 廣瀬通孝 氏
第20回	2019/8/29	センサ1個とノートパソコンで始めるものづくり現場のIT/IoT 産業技術総合研究所 大家利彦 氏
第21回	2019/9/25	ロボットが切り開く未来 ～RPA～ 一般社団法人日本RPA協会 RPAテクノロジーズ株式会社 執行役員 笠井直人 氏
第22回	2019/10/15	知っておきたいIoTのセキュリティ対策 ほか 株式会社インテルレート 森下えみ 氏 株式会社アツミ電子計算センター 椎原徹 氏
第23回	2020/1/17	デジタル化とデジタルトランスフォーメーションによる産業構造変革、 Society5.0に向けての取り組み ～AI for Society5.0 産業技術総合研究所 人工知能研究センター 本村陽一 氏

(3) 製品開発や実証実験の支援制度

高知県では、課題解決型の産業創出に取り組む県内 IT 企業が行う製品開発を応援する補助事業「高知県 IoT 推進事業費補助金（地産地消・外商型）」や、IoT や AI といった先端技術を持つ県外企業と県内企業等がコンソーシアムを組んで行う課題解決に向けた製品開発・実証実験を応援する補助事業「高知県 IoT 推進事業費補助金（Society5.0推進型）」を用意しています。これまでに3件の製品開発と、2件の実証実験を支援してきました。

「高知県 IoT 推進事業費補助金」の概要

県内企業のIoT製品試作開発を支援 地産地消・外商型		県外企業を含む有力シーズの実証実験を支援 Society 5.0推進型	
対象者	高知県内に本社または開発拠点を有する中小企業者	対象者	民間企業、大学、研究機関、地方公共団体、NPO法人などが参加するコンソーシアム
対象経費	高知県の課題解決に資するIoT・AIによる新たな試作品を開発する費用	対象経費	高知県の課題解決に資するIoT・AI等を活用した社会実装につながるシステムの開発又は実証に要する費用
補助率	対象経費の2／3以内	補助率	対象経費の2／3以内
補助上限額	1,000万円	補助上限額	2,500万円
補助要件	公募手続を経た高知県IoT推進ラボ研究会の取り組みにより実施する事業	補助要件	コンソーシアム構成員に、県内各分野の課題を有する者、及び県内IT事業者（情報通信事業に関連する製造業も含む）を含むこと
事業期間	2年以内（3か年度まで可）	事業期間	2年以内（3か年度まで可）
申請受付期間	随時募集 各月の月末を公募締切とし、翌月に審査会を実施	申請受付期間	年に数回募集 公募締切の翌月に審査会を実施

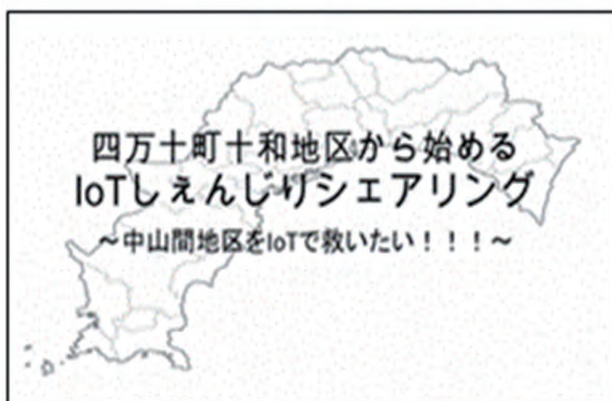
(4) 人材育成の取り組み

現場の課題を解決するためにはIoT技術を使いこなせる人材の確保や育成が不可欠です。そこで高知県では、県内の人材を育成するための技術教育研修「高知県 IoT 技術人材育成講座」を3年間開催しました。本講座は、高知県が開催している土佐 MBA（まるごとビジネスアカデミー）「IT・コンテンツアカデミー」の専科に位置付けられ、広く受講者の募集を行い開催しました。初開催の2017年度は、IT技術者やシステム開発経験者を対象とした「サービス開発者向け講座」のみでしたが、2018年度からはIoT技術を活用したビジネスモデルの構築を行うことのできる人材が必要と考え、一次産業や製造業の従事者など、IoTの活用を検討している方を対象とした「サービス利用者向け講座」を新設し、現場の課題をもつ人材とIoTシステムを開発する人材の双方の育成を行いました。

講座の内容としては、まずIoT基礎講座で基本的な知識を習得し、IoT/Pythonを活用したデータ分析やサービス開発などで課題解決のトレーニングを行い、最後はIoTハッカソンで実際の地域課題に向き合い、チームで思考しながら解決策となる試作システムを作るという実践的なものです。

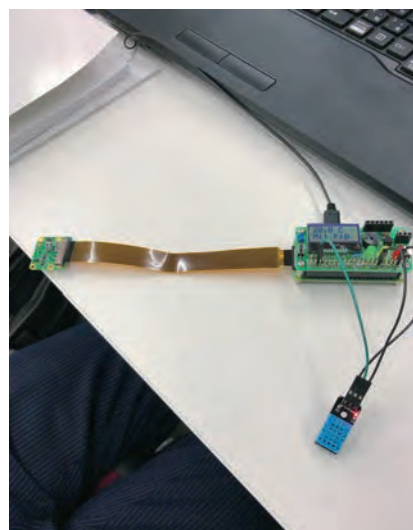
本講座では、実際に高知県が抱える課題にアプローチすることで、より実践的な力を養うことを狙いとしており、2018年度の講座では、「サービス利用者向け講座」の受講者から「中山間地域と都市部をつなぐ物流のスマート化」と「中山間地域の栗産業活性化」の2つの課題テーマが提起され、この課題を解決するためのサービス企画書と試作システムの作成を行いました。サービス企画書を作成するにあたり、費用対効果や収支計画の立案が特に難易度が高く、受講者はサービスモデル構築のフレームワークを、自身が使えるレベルまで落とし込む必要があると実感していたようでした。そしてグループワークの結果、中山間地域の野菜生産者と都市部へのドライバーや消費者を結びつけるためのシェアリングシステムと、栗収穫を自動で行うロボットシステムのサービス企画書が作成されました。

作成されたサービス企画書



最終日には、課題を持つ顧客に対するサービス企画提案会という想定で、IoT ハッカソンで作成したサービス企画書と試作システムの発表会を開催しました。各受講者が実践的なスキルを習得できたことに加え、受講者の方には、「課題を見つめる良いきっかけになったし、解決のための企画書まで作成できて良かった」との声をいただいています。

「高知県 IoT 技術人材育成講座」の様子



2. 農業分野の事例

高知県内の農業協同組合では、生産から流通の過程において、以下の2つの課題がありました。

(1) 栽培管理や営農指導へのデータ活用

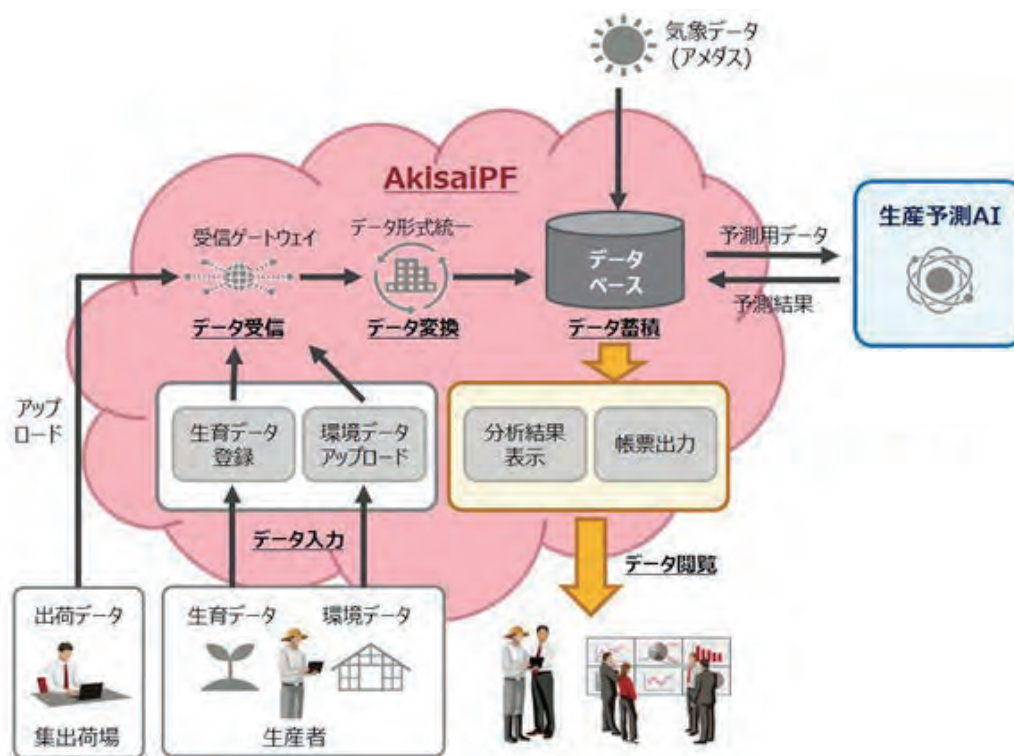
高知県内の各集出荷場の選果・選別データは生産者に等階級別伝票として紙で渡されているが、下級品に選別された要因情報がなく、栽培改善につながっていない。また農業協同組合職員等が行う営農指導にも活かされていない。

(2) 販売へのデータ活用

量販店などの大口予約相対取引において、最低でも2～3週間先の正確な出荷量を把握できないと有利な条件で取引できない。

高知県農業振興部は、これらの課題を解決し、栽培改善による収量・品質の向上、営農指導の高度化及び販売力の強化を支援するため、ハウス内の環境データ、気象データ、農作物の生育データ、出荷データを一元管理し、AIで最長3週間先の生産量を予測する「高知県園芸生産予測システム」の開発を高知県IoT推進ラボ研究会の会員企業2社に委託し、2019年3月より運用を開始しています。

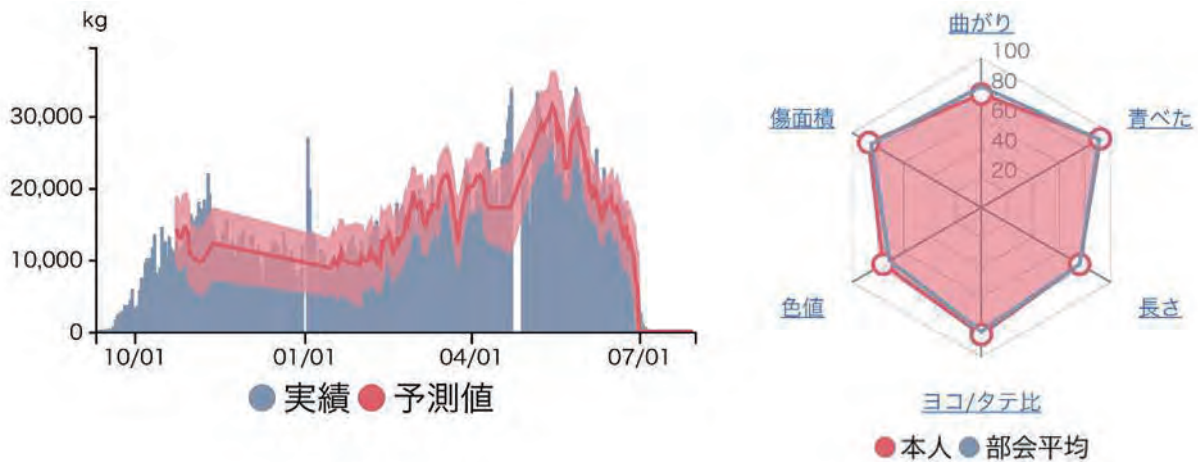
「高知県園芸生産予測システム」の概要図



「高知県園芸生産予測システム」は、ハウス内の環境データ、気象データ、農作物の生育データ、出荷データを基に1～3週間先の生産量をAIが予測する「出荷予測機能」と、個人と集出荷場全体の出荷実績や部会順位などを把握でき、分析結果を営農指導に活用できる「出荷実績分析機能」を備えて

います。現在、県内の5つの集出荷場において、ナス、ピーマン、キュウリの3品目の計826戸のデータを用いて運用しており、今後も対象品目と導入集出荷場を拡大していく予定です。

「出荷予測と出荷実績分析結果」のイメージ



3. 林業分野の取組事例

高知県の林業現場において、以下の2つの課題を解決するため、2017年4月に現場視察とワークショップを開催し、高知県IoT推進ラボ研究会の会員企業3社が参加しました。

（1）危険な作業現場

林業の労働災害の発生率は建設業の6倍であり、林業現場での事故は40%が休業期間が1ヶ月以上となり、大きな怪我に繋がりがやすい。最も危険な伐倒作業では、危険回避のため、作業員同士の近接作業を禁止しており、緊急時の迅速な安否確認が困難。

（2）情報共有

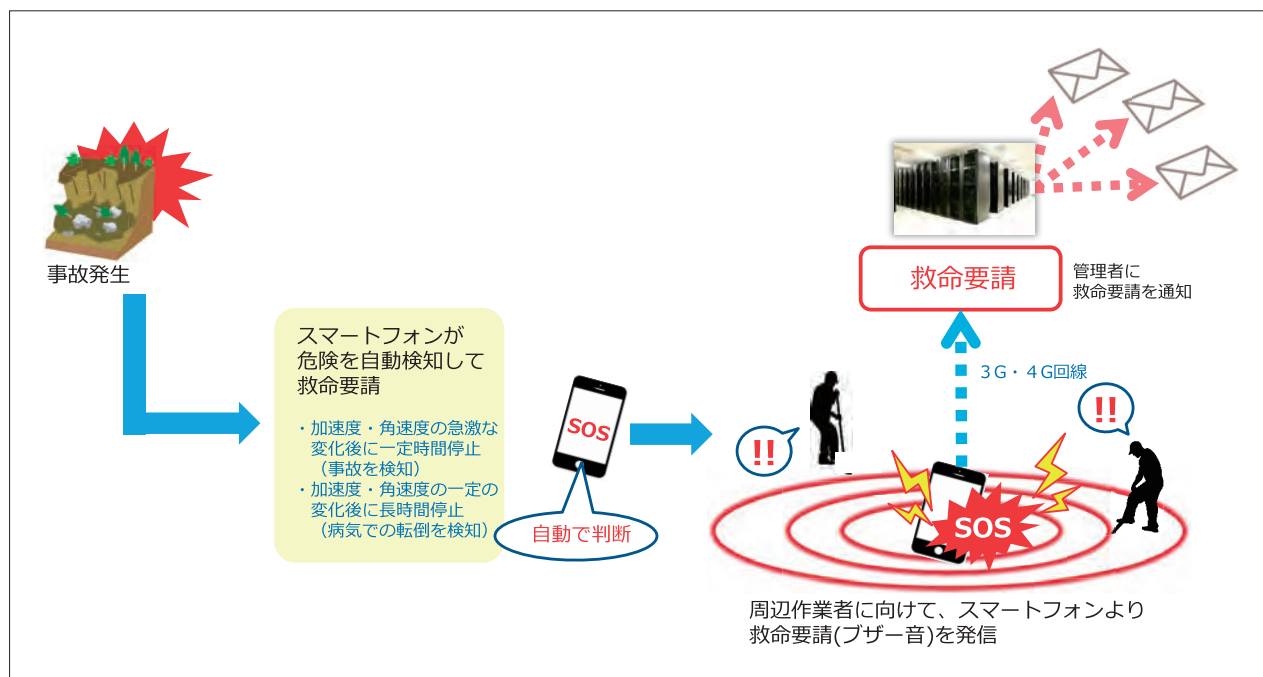
日々の作業日報は手書きで事務所への提出も月1回であり、迅速な情報共有が図れず、進捗状況や機械稼働率の把握が困難であり、作業のロスが多い。また手書き作成の樹木の分布及び材積の調査の信頼性が低く、森林資源の管理が困難。

現場視察とワークショップの様子

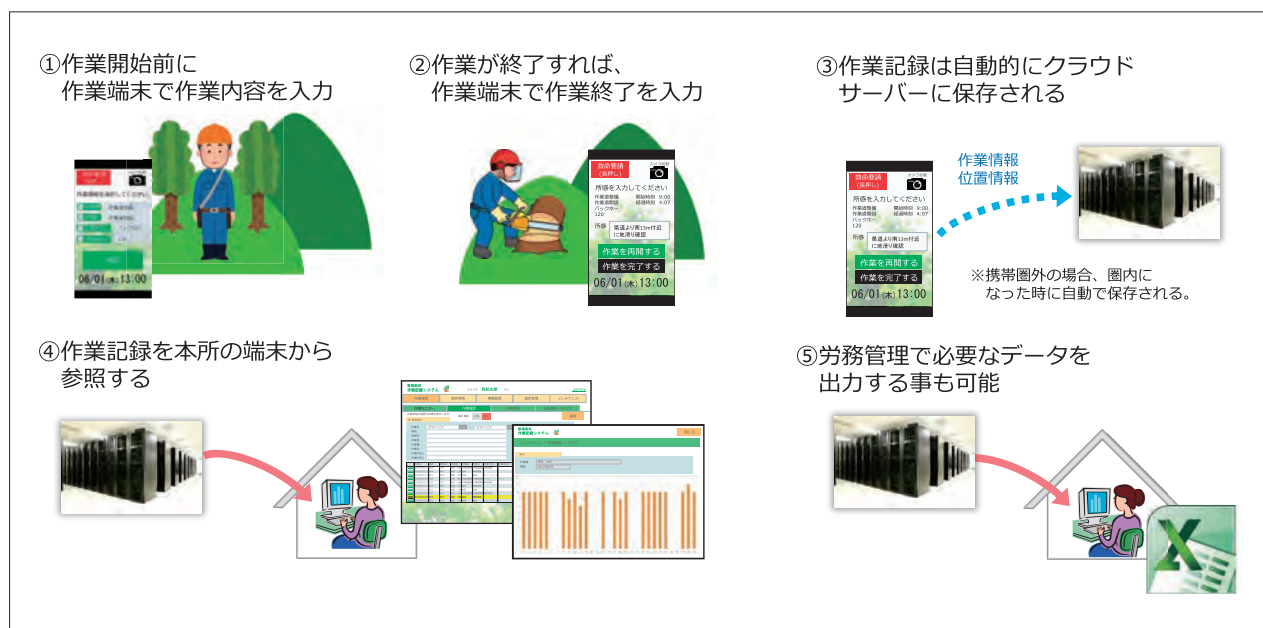


そして、県内企業が総務省の「平成30年度地域 IoT 実装推進事業」を活用し、スマートフォンが作業員の危険な状態を自動で検知して、周囲に通知することで事故を早期に発見する「安否確認機能」と、現地での簡単な操作で日々の作業履歴や画像情報、位置情報等を記録し、作業状況、森林状況などを把握することのできる「作業記録管理機能」を備えた新たなシステムを開発しました。現在、県内の林業現場にシステムが導入され、効果の検証が行われています。

「安否確認機能」の概要



「作業記録管理機能」の概要



4. 水産業分野の取組事例

高知県宿毛湾のマダイの養殖現場において、以下の3つの課題を解決するため、2016年10月に現場視察とワークショップを開催し、高知県IoT推進ラボ研究会の会員企業9社が参加しました。

(1) 過剰給餌

餌代が全体コストの約7割と大きな要素を占めている。タイマーで給餌を行っているため、魚が食べていない場合も餌を与え、無駄な餌代がかかったり、食べ残した餌が海底に溜まってヘドロとなり環境汚染につながっている。

(2) 給餌労力

給餌量が増える夏場には毎日のように船で餌を運搬する必要があり、非常に労力がかかっている。

(3) 経験依存

給餌方法については、経験や勘に依存しており、現場の状況に合った最適な方法になっているかわからない。

現場視察とワークショップの様子

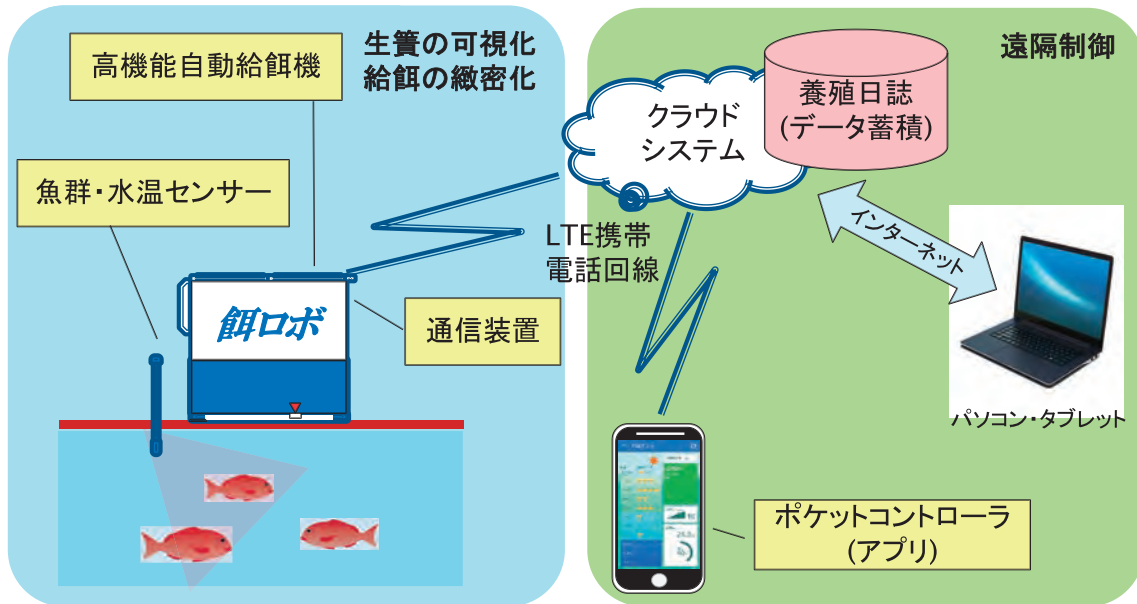


そして、県内企業2社が共同で「高知県IoT推進事業費補助金（地産地商・外商型）」を活用し、餌の量を適正化してコストを削減できる新たな給餌機「餌ロボ」を開発しました。現在、県内外の複数のマダイ養殖業者に製品が導入され、効果の検証が行われています。

「餌ロボ」本体



システム概要



5. 教育分野の取組事例

高知県内の中山間地域の一部の小規模校では、地域の将来を支える児童が減少し、様々な意見・考えに触れる機会が少なく、学校外の学習環境も十分に整備されていないといった課題があります。

このような課題をテーマに、2018年3月にワークショップを行った結果、高知県IoT推進ラボ研究会会員の会員企業6社が参加し、その解決策として大手通信事業者が遠隔授業システムを提案し、高知県東洋町教育委員会とのマッチングが成立しました。

その後、総務省の地域情報化アドバイザーの鳴門教育大学藤村准教授のご指導のもと、現場の先生方との勉強会や実機を使った遠隔授業の体験会を行い、2019年2月には、小学校と中学校をテレビ会議システムでつなぎ、音楽の先生と英語の先生による遠隔授業が実現しました。そして、現場の先生や生徒からは、「遠隔で音楽の合奏・合唱ができないか」といった要望も出ていて、高速・大容量・低遅延での通信ができる第5世代移动通信システム(5G)の活用も検討していきたいとの声も挙がっています。

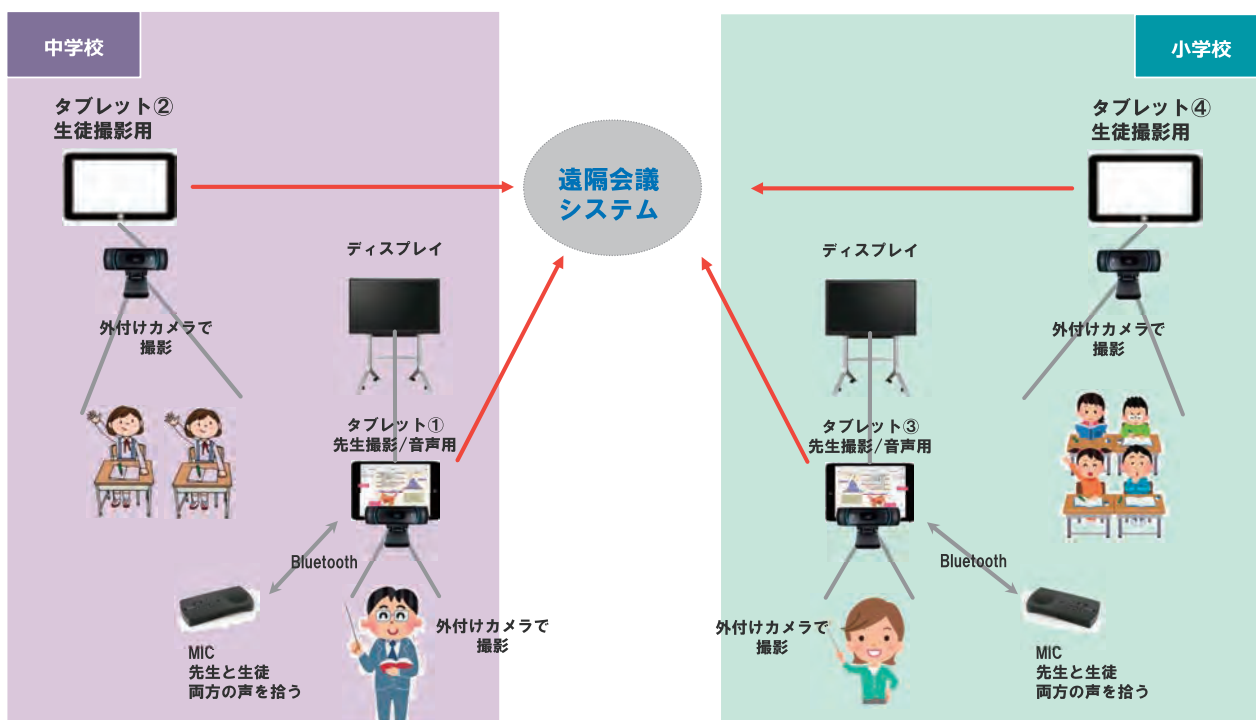
ワークショップや体験会の様子



東洋町での遠隔授業の様子



遠隔授業システムの構成図



6. 現状の課題と今後の取り組み

これまでの課題解決型の産業創出の取り組みにより、課題側と高知県IoT推進ラボ研究会の会員企業とのマッチングまで進んだ案件は47件に増えてきましたが、地産外商につながっている製品が少ない状況です。

また、一次産業から土木、福祉など、抽出する課題が多様化するとともに、デジタル技術の高度化にも対応が求められるなど、県内企業が有する技術等だけでは、課題解決が難しい案件も増えています。製品開発の手法も変容していて、1社単独ではなく他社との協業による製品開発、いわゆるオープン・イノベーションの手法も取り入れていく必要があると考えています。

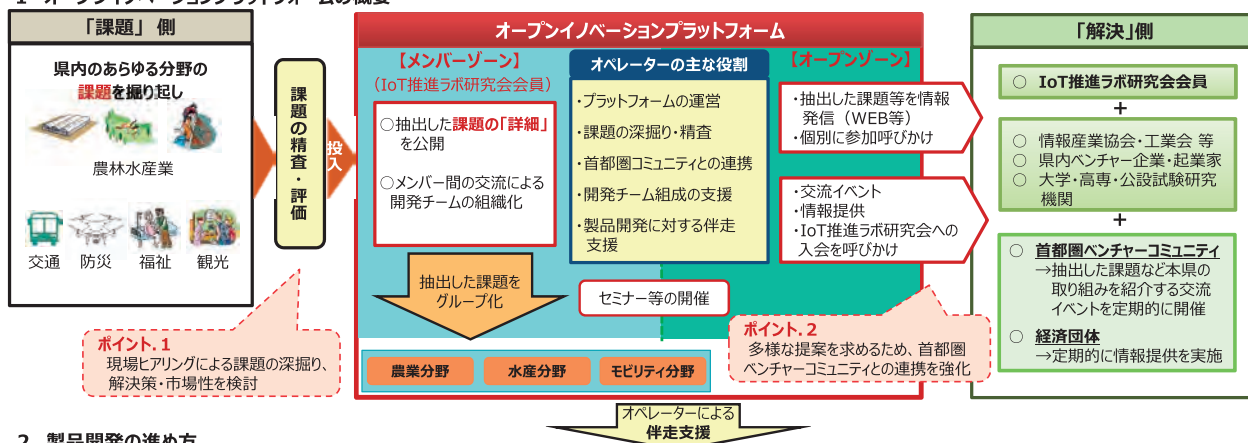
そのため県では2020年度から、県内外の企業等がそれぞれの技術やアイデアを持ち寄り、協創での製品開発の取り組みを推進するために「オープンイノベーションプラットフォーム」を設置することを予定しています。また、プラットフォームのオペレーションは、新事業開発など専門的な知見や人脈を有する民間企業のノウハウをを活用し、市場性のある課題抽出・精査の強化、製品開発段階におけるハンズオン支援を実施するなど、地産外商につながる製品開発の取り組みを強化していく予定です。

オープンイノベーションプラットフォームを活用した課題解決型産業創出の加速化

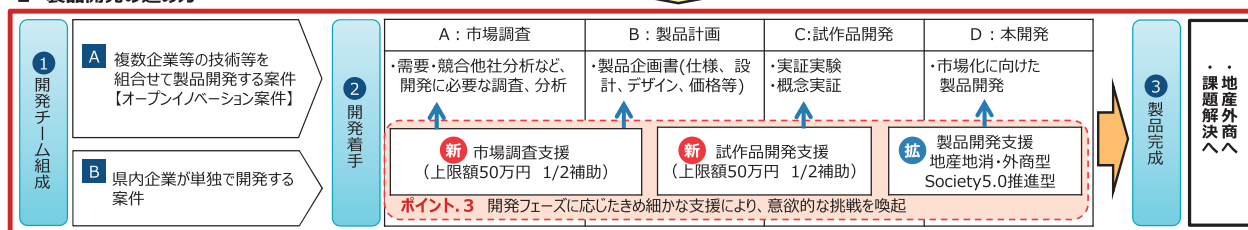
- ▼ これまでのIoT推進ラボの取組に加え、複数の県内外の企業等が参画するオープンイノベーション※による製品開発を促進する仕組みを構築する
- ▼ プラットフォームの運営は、ノウハウや人脈を有する企業に委託することで効果の最大化を図る

※「オープンイノベーション」とは、複数の企業等がお互いが持つ技術・アイデア等を組合せ、新しいビジネスモデルやサービスの開発等につなげる手法

1 オープンイノベーションプラットフォームの概要



2 製品開発の進め方



※令和2年度高知県一般会計当初予算が提案どおり議決されなかった場合は「オープンイノベーションプラットフォーム」を設置しないことがあります。また、「オープンイノベーションプラットフォーム」の内容は変更になることがあります。

ぜひ高知で一緒に製品開発に挑戦してみませんか。全国のIT企業の皆様のご参画をお待ちしています。

高知県IoT推進ラボ研究会入会のご案内

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/152001/2016072700258.html>

高知県経済の成長力と課題

日本銀行高知支店 総務課 小 森 宏 樹

■要 旨■

ここ数年、高知県経済は回復傾向を辿っているが、県民の多くは人口減少を始めとする構造問題を強く意識し、当県経済の持続的な成長力について必ずしも楽観していないようにみえる。確かに、当県経済の中長期的に持続可能な経済成長率、すなわち「潜在成長率」をみると、1970年代後半～80年代や2000年代は全国平均をはっきりと下回る伸びにとどまっている。

この10年間にしてみると、高知県の潜在成長率は持ち直してきており、全国との差も縮まってきている。こうした潜在成長率の変動を「労働投入要因」、「資本投入要因」、「その他の要因」に要因分解すると、近年の潜在成長率の回復には、「資本投入要因」の伸びが大きく寄与していることがわかった。もっとも、通常、「資本投入要因」の伸びは長期的に継続しにくいとされる。また、「労働投入要因」については、今後とも女性やシニア層の労働参加は進展すると思われるが、人口減少の影響は大きく、少なくとも当面は経済成長のドライバーとなることは期待しにくい。

こうした点を踏まえると、先行き、高知県経済が持続的に成長していくためには「その他の要因」の成長が欠かせない。「その他の要因」とは、労働や資本を利用する際の能率を示すものであり、「TFP (Total Factor Productivity: 全要素生産性)」と呼ばれる。TFP を引き上げるということは、同じ量の労働投入と資本投入でこれまでよりも多くの付加価値を生み出すことを意味する。

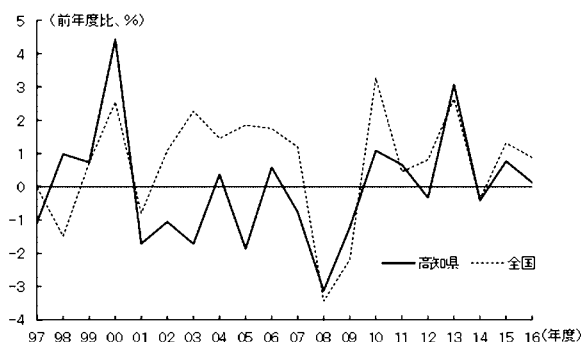
高知県の TFP を向上させるためには、研究開発投資等を通じた技術知識の積み増しや労働力の質の改善といった、個別企業による前向きな取り組みが必要である。また、県全体として、起業しやすい環境の整備や生産資源の最適な配分に取り組んでいくことも重要である。

第1章 短期的な景気変動と持続的な成長力

県内企業の収益動向や雇用・所得環境を踏まえると、ここ数年、高知県経済は回復傾向を辿っている。一方で、県民の多くは人口減少を始めとする構造問題を強く意識し、当県経済の持続的な成長力について必ずしも楽観していないようにみえる。このギャップをどう考えるべきであろうか。

実際の経済成長率のうち、景気循環などによる短期の変動は、主に需要要因によって規定されると考えられる。需要要因とは、公共投資や設備投資、個人消費、県外への輸出・移出などの増減である。図表1にあるように、高知県経済は、2010年頃から、振れを伴いつつも全国に遜色ない経済成長を実現してきた。これには、積極的な公共投資や「地産外需」戦略等を通じた直接・間接の需要増加などが大きく貢献していると考えられる。

図表1 実質経済成長率の推移



(注) 1997年度～2001年度は、平成12年基準、2002年度～2006年度は、平成17年基準、2007年度～2016年度は、平成23年基準の計数。

(出所) 内閣府「国民経済計算」、「県民経済計算」、高知県「県民経済計算」

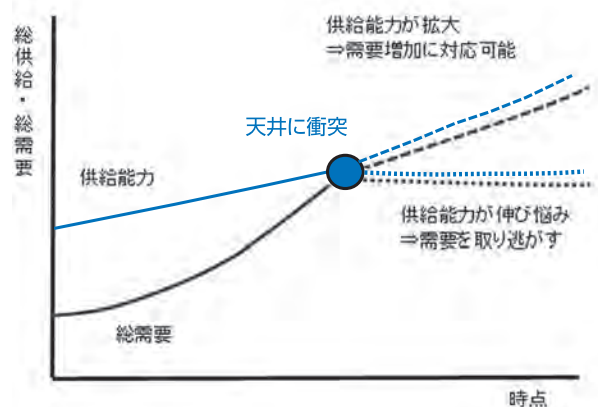
一方、短期的な景気循環の影響を均した経済の持続的・趨勢的な成長率は「潜在成長率」と呼ばれる。長い目でみれば、経済成長率は供給能力によって規定される考えると、こうした中長期的に持続可能な成長率は、供給能力の成長率とほぼ

同じ意味であるといえる。そして、この供給能力は、後述するように、生産や販売に投入される労働力や資本の量、さらには、こうした生産要素を利用する際の能率によって決まってくる。これを踏まえると、人口減少という当県が抱える構造的な問題は、経済との関係では、潜在成長率を引き下げる要因となりうる。

潜在成長率の低下が問題となるのは、目の前に需要が存在しても、それを実際の成長に結びつけることができなくなるからである。公共工事を請け負おうにも、必要な人手が確保できなければ受注は減少していくであろう。店員や店舗・設備が不足すれば、地元でモノやサービスを売ることはできず、県内の消費支出はEコマース等を通じて県外に逸出していく可能性がある。県外から当県の食材や製商品に対する注文がきても、それを生産し、販売するための人材やノウハウが足りなければ、注文に応じることができず、せっかくのチャンスを他県の業者に奪われてしまう。こうした供給能力の限界によって「成長の天井」に衝突することは避ける必要がある（図表2）。

経済の供給能力を高め、「成長の天井」を引き上げることができれば、目の前の需要をしっかりと掴み取ることができる。加えて、新たな需要を作り出すことも可能である。技術革新やマーケティングの充実により、新たな製品や商品を開発し、売り出すことに成功すれば、それまで埋もれていた潜在的な需要を現実の需要として掘り起こし、県内企業の売上や収益の一段の増加に繋げることができる。このように、供給能力の拡大は、高知県経済の持続的な成長にとって不可欠である。こうした問題意識から、本稿では、これまで必ずしも十分に行われてこなかった、当県の供給能力に関する分析を行うこととした。

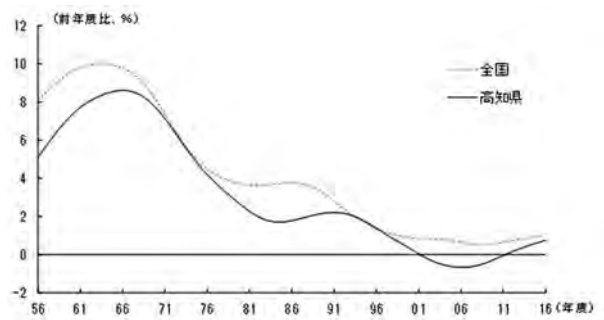
図表2 供給能力を引き上げることの重要性



最初に、高知県経済の潜在成長率の推移を確認したい。上述のとおり、潜在成長率は、短期的な景気変動の影響を除去した経済の趨勢的な成長率であるが、それ自体は客観的なデータとして観察できるものではない。このため、エコノミスト等の間では様々な推計手法が考案されており、推計された潜在成長率は相当の幅をもってみる必要がある。また、都道府県ベースではデータの制約が大きく、推計や分析に限界があることにも留意を要する。そのうえで、図表3では、比較的簡便な手法によって推計した高知県と全国の潜在成長率を示している。これによると、高度成長期以降、潜在成長率はいずれも低下しているが、1970年代後半～80年代と2000年代は、高知県の成長率が、全国の成長率をはっきりと下回っている。特に2000年代はマイナスの領域で推移しており、こうした経験が、当県経済の成長力に対する県民の慎重な見方に繋がっている可能性がある。

もっとも、この10年間についてみると、当県の潜在成長率は持ち直してきており、全国との差も縮まってきている。このため、当県経済に対する我々の悲観論は行き過ぎなのかもしれない。しかし、現実には人口の減少にブレーキはかかっておらず、今なお経済の先行きに対する懸念が根強いことも事実である。こうしたことから、以下では、近年の潜在成長率の変動について要因分解を行ったうえで、この先、高知県経済の持続的な成長力を高めていくためにはどのような取り組みが必要かを議論する。

図表3 潜在成長率の推移



（注）フィルタリングアプローチ（実質 GDP 成長率の原データから Hodrick-Prescott フィルター（以下、HP フィルター）によってトレンド成分を抽出する手法）によって当県算出。直近は2016年度。

（出所）内閣府「国民経済計算」、県民経済計算、高知県「県民経済計算」

第2章 潜在成長率の変動要因

第1節. 分析の考え方

前章の図表3で当県の潜在成長率の推計値を示したが、本章では、こうした潜在成長率がどのような要因で変動したのかを分析する。

経済成長率の変動要因を分析する際には、成長会計のフレームワークが有用である。これは、ある経済の産出量（実質県内GDP）を労働投入量要因、資本投入量要因、その他の要因の3つの要因に分解して分析する手法¹である。この手法に基づくと、実質県内GDP成長率は以下のように表すことができる。

実質県内GDP成長率＝労働投入量要因＋資本投入量要因＋その他の要因

同様に、潜在成長率は以下のように表現できる。

潜在成長率＝潜在労働投入量要因＋潜在資本投入量要因＋その他の要因

なお、「その他の要因」とは、経済成長率のうち、労働投入量の変化でも資本投入量の変化でも説明ができない残差部分である。これは労働や資本といった生産要素を利用する際の能率（生産

性）を示すものであり、「TFP（Total Factor Productivity:全要素生産性）」と呼ばれ、技術革新や教育による労働者の質の変化などによって変動すると考えられる。

以下、本章では、第2節で労働投入量、第3節で資本投入量の分析を行う。第4節では、それらの分析結果を用いて、潜在成長率の変動の要因分解を行う。

第2節. 労働投入量

本稿では、労働投入量を「働く人の数（就業者数）」と「働く人一人当たりの総労働時間」によって決まるものとする。

まず、人口と就業者数には、以下のような関係がある。なお、「労働力人口」とは、就業者数と、仕事に就くことが可能で積極的に職探しを行っている人の数（完全失業者数）の合計である。

$$\text{就業者数} = 15\text{歳以上人口} \times \frac{\text{労働力人口}}{15\text{歳以上人口}} \times \frac{\text{就業者数}}{\text{労働力人口}}$$

上式から、労働投入量は、以下の式のように表現できる。

$$\text{労働投入量} = 15\text{歳以上人口} \times \frac{\text{労働力人口}}{15\text{歳以上人口}} \times \frac{\text{就業者数}}{\text{労働力人口}}$$

×一人当たり総労働時間

このように、労働投入量は、「15歳以上人口」、「労働力率（労働力人口/15歳以上人口）」、「就業率（就業者数/労働力人口）」、「一人当たり総労働時間」を掛け合わせることで求めることができる。

「15歳以上人口」は短期的な景気変動によって変化せず、それ以外の要素は短期的な景気変動に影響されると考えると、潜在労働投入量は、「15歳以上人口」と、短期的な景気変動の影響を除去した「潜在労働力率」、「潜在就業率」、「一人当た

¹ 分析手法の詳細は、川本・尾崎・加藤・前橋（2017）を参照。

り潜在労働時間」の積で表すことができる。従って、本節では、「潜在労働力率」、「潜在就業率」、「一人当たり潜在労働時間」をそれぞれ算出する。

【BOX】労働市場における人口分類

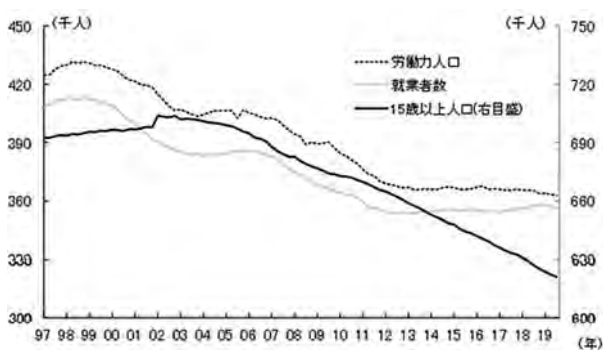
一般的に、労働市場に参加可能な人口は「15歳以上人口」に近いとされる。労働市場を分析する際、この「15歳以上人口」は、以下のように分類される。

図表4 労働市場における人口分類



また、「15歳以上人口」、「労働力人口」、「就業者数」の推移は、それぞれ以下のようになっている。

図表5 労働市場における分類別人口

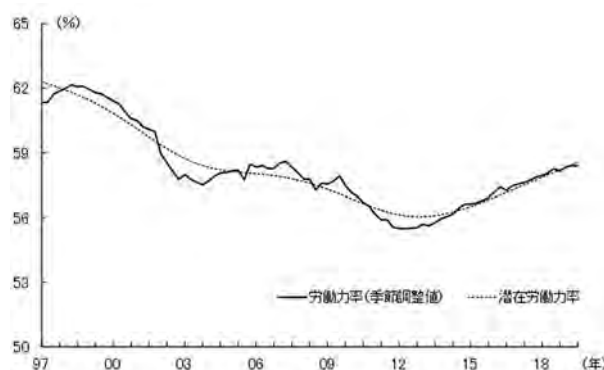


（注）計数は季節調整値。季節調整値は、X-12-ARIMA を用いて当店算出。直近は2019年3 Q。
（出所）総務省「労働力調査」²

1. 潜在労働力率

労働力率は、15歳以上人口に占める労働力人口の割合である。図表6で当県の労働力率の推移を確認すると、2010年代の初め頃までは、趨勢的な低下トレンドを辿ってきた。もっとも、ここ数年は、女性やシニア層の積極的な労働参加などから、15歳以上人口の減少ペースに比べて、労働力人口の減少ペースが緩やかなものにとどまっており（図表5参照）、労働力率は上昇傾向に転じている。こうしたなか、景気循環の影響などによる短期的な振れを均した潜在労働力率も上昇している。

図表6 労働力率と潜在労働力率の推移



（注1）季節調整値はX-12-ARIMA を用いて当店算出。

直近は2019年3 Q。

（注2）潜在労働力率はHP フィルターを用いて当店算出。

（出所）総務省「労働力調査」

2. 潜在就業率

就業率は、労働力人口のうち実際に職に就いている人口の割合である。また、労働力人口のうち就業者に該当しない部分を完全失業者と呼び、労働力人口に占める完全失業者の割合が完全失業率である（図表4参照）。このように、就業率と完全失業率は表裏一体の関係にある。潜在就業率は、潜在（構造的・摩擦的）失業率³を求めることにより算出できるが、本稿では、UV 分析⁴と呼ばれる手法を用いて潜在失業率の推計を行った。

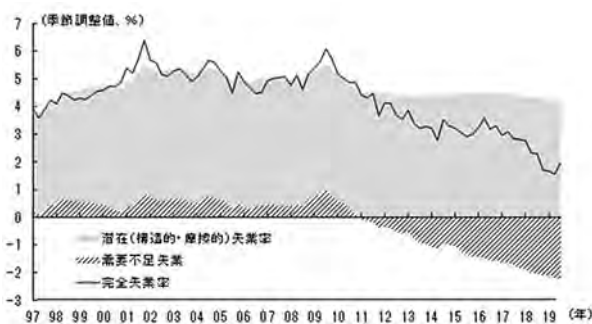
² 本稿で労働力調査を使用する場合は、2019年11月29日公表時点の計数を用いている。

³ 景気の良し悪しとは無関係に発生してしまう失業率のこと。

⁴ 失業（Unemployment）と欠員（Vacancy）の関係から、失業率の構造的・摩擦的な部分と循環的な部分を識別する方法。詳しくは、Christopher（2000）を参照。

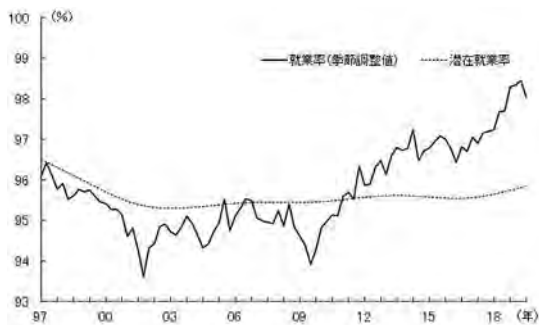
図表7の実線で示した高知県の完全失業率は、グローバル金融危機後に6%近くまで上昇したが、その後は、県内景気の回復が続くなかで低下傾向（就業率は上昇傾向）を辿っている。その主因は、景気回復に伴う求人の増加であるが、図中にあるとおり、潜在（構造的・摩擦的）失業率も、ここ数年、緩やかながら低下傾向にある。このため、潜在失業率と表裏一体の関係にある潜在就業率は緩やかに上昇している（図表8）。

図表7 完全失業率の要因分解



(注) 完全失業率の季節調整値はX-12-ARIMAを用いて当店算出。推計期間は、1997年1Q～2019年3Q。
(出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」

図表8 就業率と潜在就業率の推移



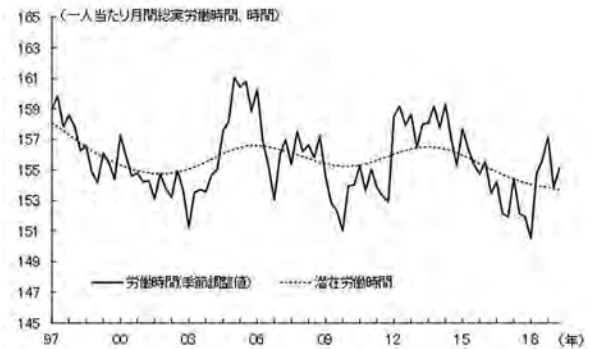
(注) 推計期間は、1997年1Q～2019年3Q。
(出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」

3. 潜在労働時間

近年は、一般労働者、パート労働者ともに一人当たり労働時間が減少している。このため、両者の労働時間を労働者数で加重平均した全労働者の労働時間や、そのトレンドである潜在労働時間も緩やかな低下傾向にある（図表9）。こうした労働時間の短縮には、省力化投資の増加に加え、働き方改革の推進による時間外労働時間の減少や、

女性やシニア層などの労働参加の高まりを背景とした労働時間の柔軟化など、様々な要因が影響していると考えられる。

図表9 労働時間と潜在労働時間の推移



(注1) 計数には、サンプル替えの影響を除くための加工を行っている。季節調整値はX-12-ARIMAを用いて当店算出。直近は2019年2Q。

(注2) 潜在労働時間は本店算出。本稿では、一人当たり労働時間を30人以上事業所の一般労働者とパート労働者に分けて分析を行い、それぞれについてHPフィルタを用いて潜在労働時間を求め、それらを労働者数によって加重平均することで全労働者の潜在労働時間とした。

(出所) 高知県「毎月勤労統計」

第3節. 資本投入量

本稿では、資本投入量は、以下の式に示したように、「資本ストック（県内に現存する機械設備などの資本の総量）」と「資本稼働率」によって決まるものとする。

資本投入量 = 資本ストック × 資本稼働率

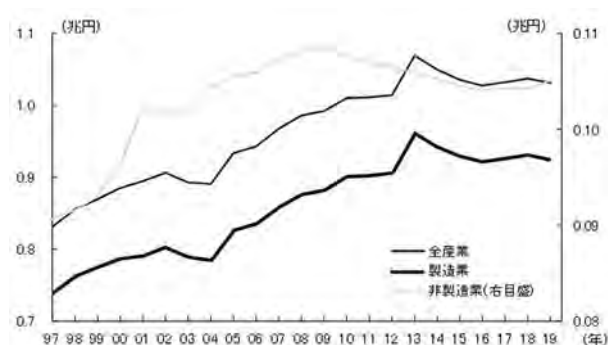
「資本ストック」は短期的な景気変動によって変化せず、「資本稼働率」は短期的な景気変動に影響されると考えると、潜在資本投入量は、「資本ストック」と、短期的な景気変動の影響を除去した「潜在資本稼働率」の積で表すことができる。

1. 資本ストック

当県の資本ストックについては、2009年までは、内閣府の「都道府県別民間資本ストック」により、製造業・非製造業別のデータを入手することができる。2009年以降のデータは現時点では入手できないため、日本政策投資銀行の「高知県設

備投資計画調査」などを用いて推計⁵を行った。
図表10で県内の資本ストックの規模感をみると、労働集約的な非製造業に比べ、製造業の資本ストックが10倍ほど大きいことがわかる。そうした製造業の積極的な投資スタンスを背景に、2013年まで県内の資本ストックは増加してきたが、ここ数年は、設備投資額が減価償却費の範囲内に収まるケースが多く、資本ストックは横ばい圏内で推移している。

図表10 民間資本ストックの推移



(注) 2010年以降は、当店による推計値。直近は2019年。
(出所) 内閣府「都道府県別民間資本ストック」、高知県「県民経済計算」、日本政策投資銀行「高知県設備投資計画調査」

2. 資本稼働率

資本稼働率を分析する際には、全国レベルでは鉱工業生産指数の稼働率指数などを参照することが一般的だが、都道府県別にこうした稼働率に関する具体的な計数を入手することは困難である。このため本稿では、日本銀行高知支店が四半期ごとに公表している「短観（高知県分）」の生産・営業用設備判断 D.I. から県内資本ストックの稼働率を示す指数⁶を作成し、分析に利用している。

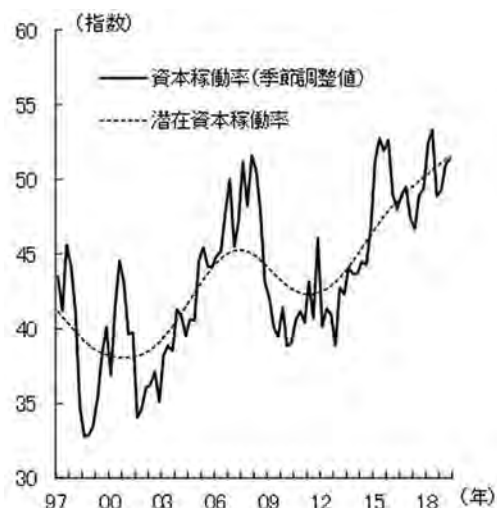
⁵ 具体的には、まず、日本政策投資銀行が公表している高知県の民間設備投資額の前年度比増加率を高知県の県内 GDP デフレーターで実質化し、実質設備投資の増加率を算出する。その際、現時点で公表されていない2017年度以降の県内 GDP デフレーターは、2016年度から不変と仮定した。次に、これにより推計された2010年以降の新規投資額を2009年の資本ストックに足し合わせ、毎年の償却前の資本ストックを算出する。そのうえで、「都道府県別民間資本ストック」から算出可能な当県の償却率（当期の純除去額/前期の資本ストック）の長期平均値（1971～2009年）を用いて、毎年の償却を加味した資本ストックを推計した。

⁶ 生産・営業用設備判断 D.I. は、生産設備と営業設備について、企業の過不足感を示すものである。生産・営業用設備判断 D.I. が高いときは、県内企業の設備が過剰であり、資本稼働率が低い状況にあると考えられる。逆に生産・営業用設備判断 D.I. が低いときは、資本稼働率が高い状況にあると考えられる。本稿では生産・営業用設備判断 D.I. のこのような性質を利用し、県内資本ストックの稼働率を示す指数を作成した。また、全国の製造業について同様の指数を作成し、鉱工業生産指数の稼働率指数との関係を調べたところ、高い相関関係があることが確認できた。

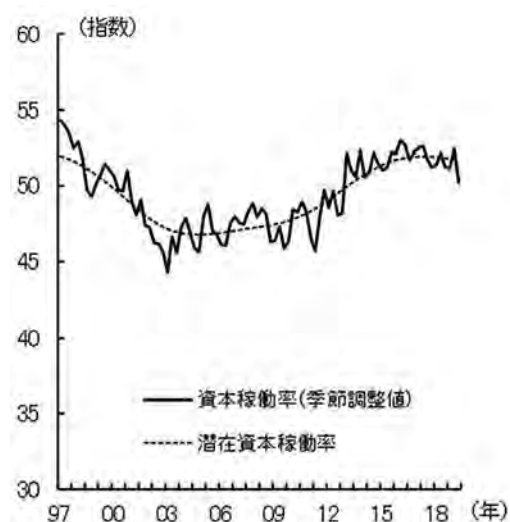
なお、「潜在資本稼働率」の推計に当たっては、景気変動の影響を相対的に受けやすい製造業と、受けにくい非製造業に分けて推計することが望ましいとされている。

図表11、12で製造業・非製造業別の資本稼働率の推移をみると、いずれも過去に比べて高い稼働率が定着しており、潜在資本稼働率は上昇傾向にある。この背景には、人手不足によって人材の確保が難しくなるなか、労働投入を増やす代わりに設備の稼働率を引き上げて対応している企業が少なくないことも寄与していると考えられる。こうしたもとで、製造業と非製造業別の潜在稼働率を資本ストックのウェイトで加重平均して算出した全産業の潜在稼働率も、ここ数年、上昇を続けている（図表13）。

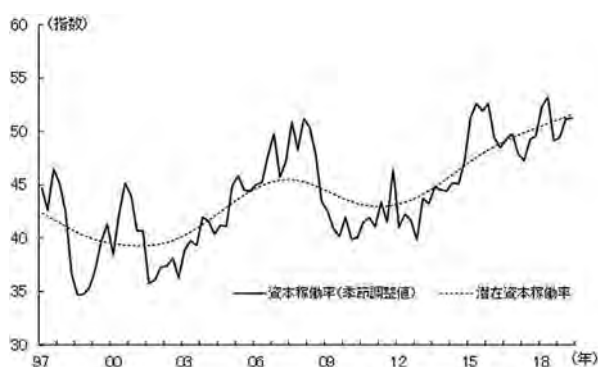
図表 11 潜在資本稼働率の推移（製造業）



図表 12 潜在資本稼働率の推移（非製造業）



図表 13 潜在資本稼働率の推移（全産業）



(注 1) 資本稼働率指数は、生産・営業用設備判断 D.I. を基に当店算出。季節調整値は X-12-ARIMA を用いて当店算出。直近は 2019 年 1 Q。

(注 2) 潜在資本稼働率は HP フィルターを用いて当店算出。

(出所) 内閣府「都道府県別民間資本ストック」、高知県「県民経済計算」、日本銀行高知支店「短観（高知県分）」

第 4 節. 潜在成長率の要因分解

本節では、前節までの分析結果を利用して、1990年代末以降における潜在成長率の変動要因を分析する。

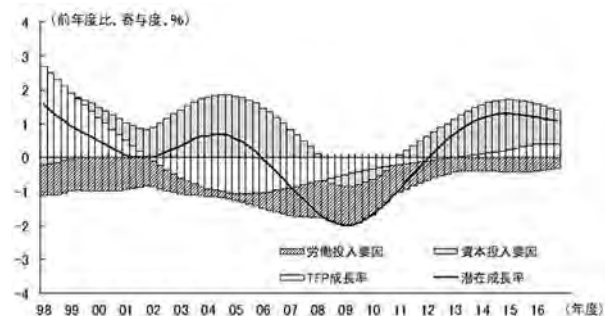
図表14は、成長会計のフレームワークを用いて推計した当県経済の潜在成長率である。これは、潜在成長率が、潜在労働投入量の伸びと潜在資本投入量の伸び、およびその他の要因（TFP の伸び）の 3 つの要素によって決定されることを前提に、これら 3 要素の伸びを足し合わせることで潜在成長率を求める手法である。このとき、潜在労働投入量の伸びと潜在資本投入量の伸びについては、本章第 2 節と第 3 節の推計結果を用いる。また、その他の要因（TFP の伸び）については、2016 年度まで明らかになっている毎年度の実質 GDP 成長率のうち、労働投入量の伸びと資本投入量の伸びで説明がつかない部分を TFP の変動によるものであるとして、そのトレンドを算出した。なお、こうした手法で推計した潜在成長率は、図表 3 で示した潜在成長率の推計手法とは異なるため、両者は必ずしも一致しないことには注意が必要である。

1990 年代から 2000 年代にかけての潜在成長率の推移をみると、資本投入の増加によって一時的に持ち直した時期もあったが、総じて低下傾向を辿り、2000 年代後半にはマイナス成長に陥った。これは、労働投入要因がマイナス方向に寄与し続けていることに加え、2000 年代入り後、TFP 成長率がプラスからマイナスに転化したことが大きく影響している。このことから、県内の人口減少だけでなく、TFP 伸び率の低下、すなわち技術革新等があまり進まず、労働や資本の利用効率が伸び悩んだことも、当県経済を持続的に下押ししてきた可能性がある。

次に、2010 年頃から潜在成長率が上昇している要因をみると、①労働投入要因のマイナス寄与が小さくなってきたことや、② TFP 成長率が小幅ながらプラスに転じたことに加え、③資本投入要

因が大きく伸びていることが、特に目を引く。このことから、ここ数年は、設備投資の増加や高い設備稼働率の定着が当県経済の成長力を引き上げてきた主な要因であることが窺える。

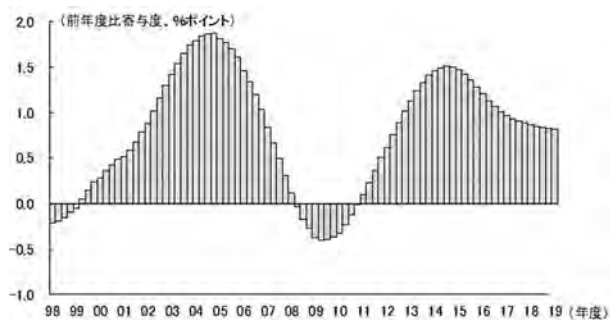
図表14 潜在成長率の変動要因



(出所) 内閣府「都道府県別民間資本ストック」、「県民経済計算」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」、高知県「県民経済計算」、「毎月勤労統計」、日本政策投資銀行「高知県設備投資計画調査」、日本銀行高知支店「短観（高知県分）」

もっとも、こうした資本投入型の経済成長は、労働生産性（就業者1人当たりの付加価値）を引き上げる反面、資本生産性（資本ストック1単位当たりの付加価値）の低下を引き起こす可能性が高い。人手不足に対応するため、単に人手から設備や機械に切り替えたのであれば、いずれ過剰設備に陥り、企業の設備投資スタンスは消極化する。従って、一般的に資本投入型の経済成長は長続きしないことが多いとされている。実際、最近では、設備投資額の伸びが鈍化し、資本投入要因の成長に陰りがみられている（図表15）。

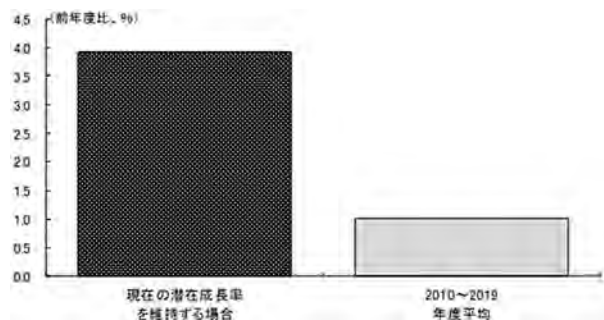
図表15 資本投入要因の推移



(出所) 内閣府「都道府県別民間資本ストック」、「県民経済計算」、高知県「県民経済計算」、日本政策投資銀行「高知県設備投資計画調査」、日本銀行高知支店「短観（高知県分）」

また、今後とも現在の資本投入要因の伸びを維持するためには、毎年度、過去の平均を大きく上回る前年比約4%増の設備投資を継続しなければならない計算となる（図表16）。このことから、現在の資本投入を維持していくことが簡単ではないことがわかる。

図表16 資本投入型で潜在成長率を維持するために必要な設備投資額の増加率



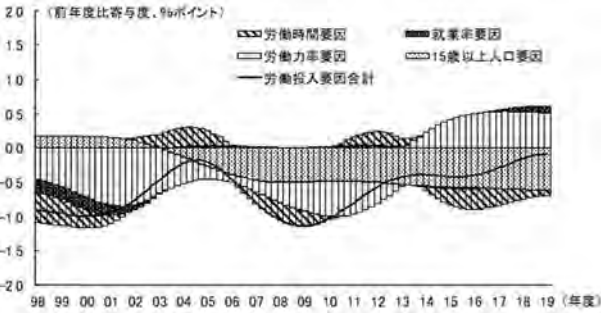
(注) 労働投入量の伸び率、TFP成長率、資本稼働率を2016年4Qから不変と仮定した場合に、現在の潜在成長率を維持するために必要な年間設備投資額の前年度比増加率を示している。

(出所) 日本政策投資銀行「高知県設備投資計画調査」

一方、労働投入要因は、長らく潜在成長率を下押しする方向で作用してきたが、この10年ほどはマイナス幅が縮小している。そこで、こうした労働投入要因の変動をさらに分解すると、「15歳以上人口」が一貫してマイナスの影響を強めてきている一方、「潜在労働力率」や「潜在就業率」はプラスに寄与しており、これが労働投入要因全体のマイナス幅を縮小させていることがわかる（図表17）。すなわち、ここ数年は、女性やシニア層などの労働参加の進展が、人口減少のマイナスの影響を相当程度緩和する形となっている。

今後とも、こうした労働力の多様化は進むであろうが、それもいずれは限界を迎える。やはり、人口そのものが減少していることのインパクトは大きい。長期的には、出生率の引き上げや県外からの移住促進といった抜本的な対策を進めていくことが必要と考えられるが、少なくとも当面は、労働投入要因の伸びが経済成長のメインドライバーになることは期待しにくい。

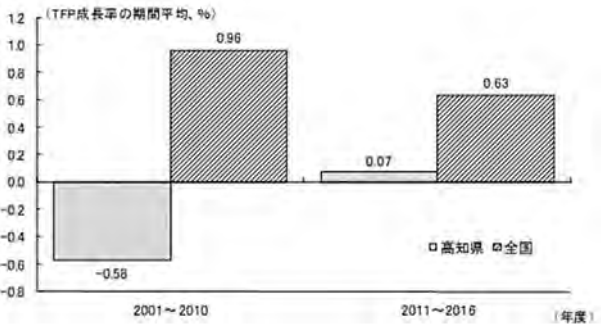
図表17 労働投入要因の推移



(出所) 内閣府「県民経済計算」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」、高知県「県民経済計算」、「毎月勤労統計」

以上のことから、今後、高知県経済の潜在成長率を引き上げていくためには、資本投入要因でも労働投入要因でもない、TFP の成長が必要であるとの結論が導かれる。図表14で TFP の成長率を見ると、2014年度にプラスに転じたものの、2000年度以前に比べるとその伸びは低いままである。また、当県の TFP 成長率は、全国平均を大きく下回っている（図表18）。

図表18 TFP 成長率の全国との比較



(注) 全国のTFPと当県のTFPは、資本稼働率など、推計過程の一部で異なる統計を用いているため、幅を持って比較する必要がある。

(出所) 内閣府「都道府県別民間資本ストック」、「県民経済計算」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」、高知県「県民経済計算」、「毎月勤労統計」、日本政策投資銀行「高知県設備投資計画調査」、日本銀行高知支店「短観（高知県分）」、日本銀行「需給ギャップと潜在成長率」

逆に言えば、当県の TFP 成長率にはまだまだ伸び代がある。これを高めることに成功すれば、人口が減少するなかにあっても、当県経済の持続的な成長率を引き上げていくことができる。

第3章 TFP（全要素生産性）の上昇に向けて

ここまでの分析から、高知県経済が持続的に成長していくためには TFP の伸びが欠かせないことがわかった。TFP とは、前述のとおり、資本や労働といった生産要素を利用する際の能率（生産性）を示すものである。つまり、TFP を引き上げるということは、同じ量の労働投入と資本投入でこれまでよりも多くの付加価値を生み出すことにほかならない。

実際に TFP に影響を与える具体的な要素としては、以下のようなものが挙げられる。

図表19 TFP に影響を与える要素

個別企業の効率性	技術知識ストック、研究開発投資、ICT投資、技術移転（技術吸収）、労働の質、資本の質、経営の改善等
経済全体の効率性	競争環境、生産資源のアロケーション、分業の進展、産業構造の変化、産業集積、制度・規制等

(注) Aravena et al. (2014)、大塚 (2005) を参考に作成。

以下では、当県経済の TFP を引き上げる方法として、個別企業に求められる取り組みと県全体で対応すべき課題に分けて説明する。

第1節. 個別企業に求められる取り組み

経済成長の原動力は、常に、個別企業の前向きな取り組みである。もとより、企業が生産性を向上させる方法は業種や製商品の需要動向などによって様々であるが、当県経済の TFP を持続的に引き上げていくためには、例えば、各企業が次のような課題に積極的に取り組むことが重要である。

1. 技術知識ストックの維持

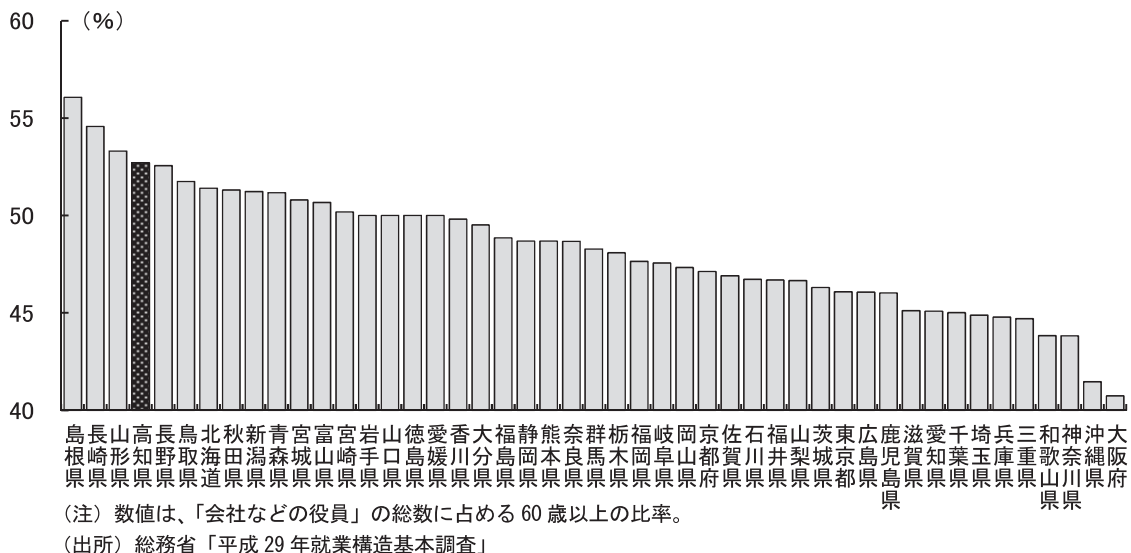
技術知識ストックとは、例えるなら「秘伝のタレ」のようなものである。「秘伝のタレ」は、お店が長年試行錯誤を繰り返して出来上がった企業努力の結晶であり、これが後継者に円滑に受け継がれないと、その店の味は落ち、料理の値打ちも下がってしまうであろう。当県では、熟練技術を持った職人や経営陣が高齢化するなかで（図表20）、企業に蓄積された無形の技術資本が次の世代に継承されずに失われてしまう可能性も指摘されている。県や金融機関が高い技術を持つ企業の

事業継承をしっかりとサポートすることも重要であるが、個々の企業においては、OJT などを通じて次の世代に技術を継承したり、職人の技術を代替する性能の高い機械を導入したりするなどして、現在の技術知識ストックの維持に努める必要がある。

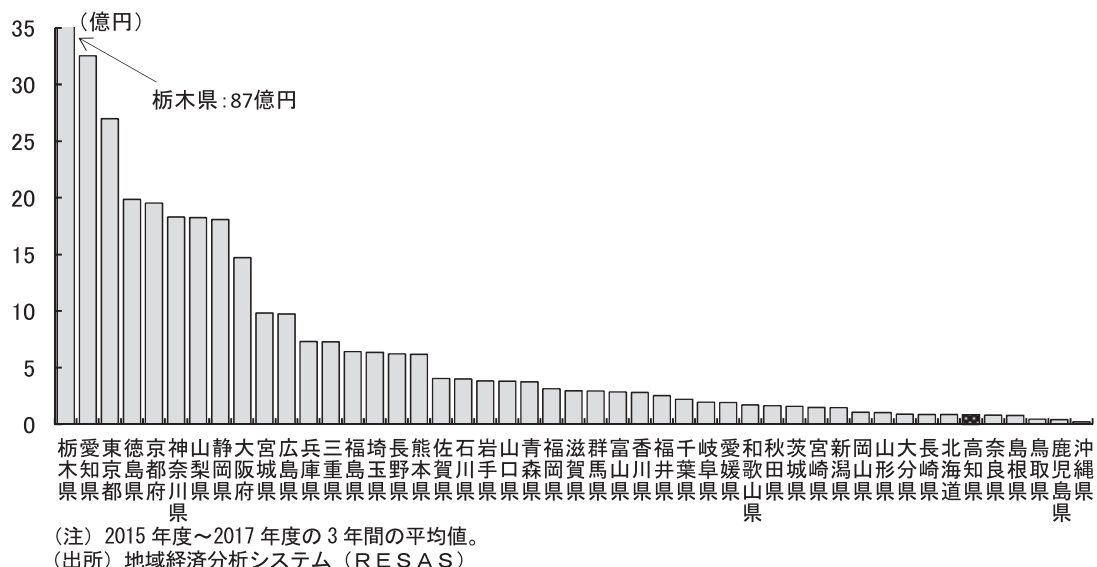
2. 研究開発投資・ICT 投資の積極化

TFP を引き上げるためには、各企業が、研究開発投資（R & D）や ICT 投資（情報技術などの無形資産に対する投資）を積極的に行うことで

図表20 経営陣の60歳以上比率



図表21 一事業所当たり研究開発投資額



技術知識ストックを積み増すことが重要である。しかしながら、当県の研究開発投資額は全国的にみてかなり低い水準にあるほか（図表21）、ICT投資額も全国平均を大きく下回っている（図表22）。一般的に、研究開発投資やICT投資が企業の業績アップに結びつくには時間がかかり、生産性の向上に寄与しているとの実感は湧きにくい。特に当県の場合、過去長期間にわたって景気の低迷が続いたため、企業経営者が、こうした効果の分かりにくい投資に対してより慎重になっている可能性がある。このほか、金融機関借入れの担保になりにくい無形資産に投資する場合には相応の自己資金が必要になるケースが多いと思われるが、このことも、中小企業のウエイトが多い当県において、研究開発投資やICT投資が伸び悩む一因になっていると考えられる。

県内企業がこうした投資の重要性を認識するためには、投資による成功体験が必要であり、行政や金融機関が、前向きな投資に取り組む意思のある企業を制度面や資金面から積極的にサポートすることも重要である。また、一社単独で研究開発を行うには資金や人材を賄えないことも考えられるため、業界団体が共同で投資プロジェクトを推進したり、大学や研究機関と連携して新たな事業に取り組むなど、投資の進め方という点でも工夫の余地がある。なお、当県の場合、経済全体に占

める農林水産業のウエイトが高いが、一般に、第1次産業は他の産業に比べて生産性が低いとされる。もっともこれは、研究開発投資やICT投資を通じて就業者一人当たりの生産性を引き上げる余地が大きいことを意味しており、実際、「スマート農業」という言葉が存在するほど、農業分野では情報技術の活用が進んでいる。こうした積極的な取り組みは、今後とも県内経済の生産性やTFPを高める方向で作用すると考えられる。

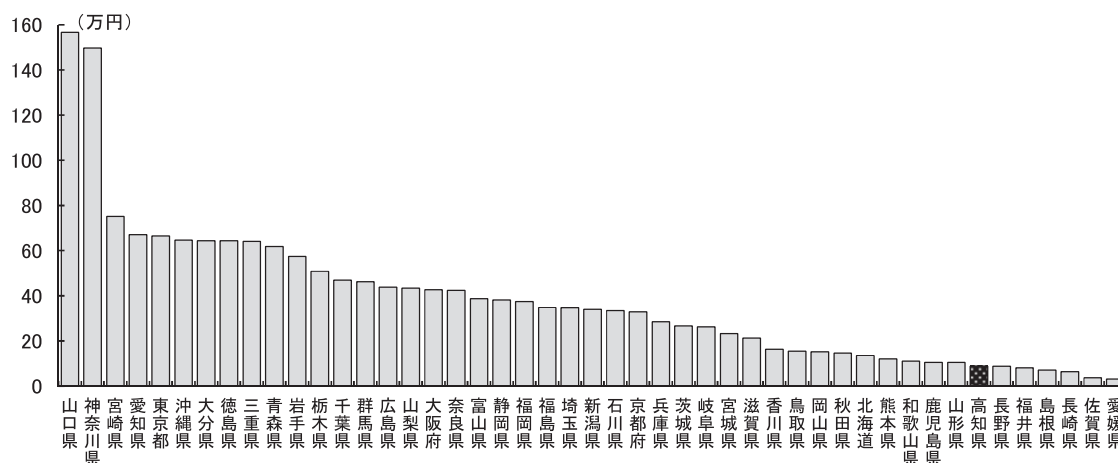
3. 技術の吸収

企業は、自前で研究開発等を行わなくても、社外における技術進歩を取り込むことで、自らの生産性を高めることができる。技術水準の高い県外の大企業で経験を積んだIターン・Uターン希望者を積極的に中途採用することは、その一例である。また、県内ではあまり普及していないが、業界団体などが都市部で開催する講習や研修に従業員を参加させるなど、OFF-JTの機会を積極的に利用することも、最先端のイノベーションにキャッチアップする有効な手法である。

4. 労働力の質の改善

就業者の数が増加しなくても、個々のスキルが向上すれば、同じ人数でもより多くのモノやサービスを生み出すことができる。これはまさしく

図表22 従業者一人当たりIT関係諸経費

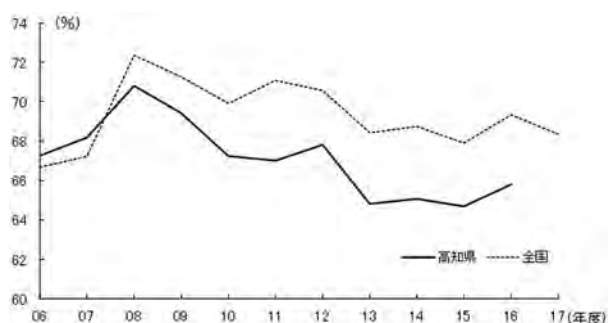


(注) 計数は2017年調査時点。

(出所) 経済産業省「情報処理実態調査」

TFP の向上を意味する。質の高い労働力を確保するためには、優秀な学生の流出を防ぎ、県内の企業に就職してもらうことが重要である。そのためには、労働分配率（図表23）の引き上げを含め、県内の企業が自らの魅力をアピールしていく必要がある。また、企業内 OJT 等を通じた継続的な社員教育も労働力の質の向上にとって大切であるほか、行政や研究機関が主導して、県内で質の高いセミナーや研修を開催していくといった取り組みも重要である。

図表23 労働分配率の推移



(出所) 内閣府「国民経済計算」、県民経済計算、高知県「県民経済計算」

第2節. 高知県全体で対応すべき課題

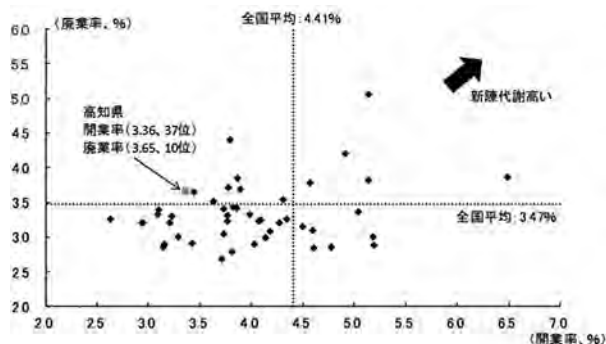
高知県経済の成長力を高めるためには、個別企業の取り組みに加えて、県全体としてどのようにTFPを伸ばしていくのかという議論が欠かせない。以下では、その処方箋となりうる取り組みをいくつか紹介する。

1. 起業しやすい環境の整備

起業によってこれまでになかった製商品・サービスが開発されたり、革新的な生産技術が生み出されたりすれば、企業間の競争意識の高まりと合わせ、経済全体の生産性が向上すると考えられる。この点、当県の開業率は、他の都道府県に比べてかなり低いのが実状である（図表24）。現在、高知県は起業人材の育成や事業化を積極的にサポートしているが、こうした施策が民間の前向きなリスク

テイクを後押しし、起業件数が増加していけば、県内経済の新陳代謝の活性化、ひいては持続的な経済成長の向上に繋がっていくと期待される。

図表24 企業の新陳代謝（都道府県別開廃業率）



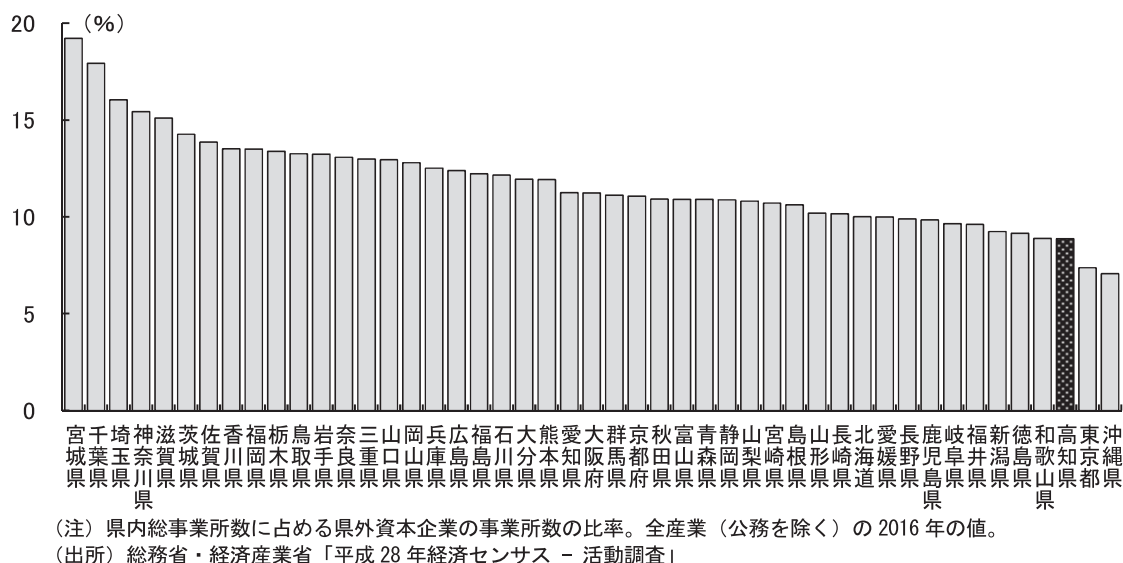
(注) 計数は2018年度。開業率は、2018年度に雇用関係が新規に成立した事業所数／2017年度末の適用事業所数。廃業率は、2018年度に雇用関係が消滅した事業所数／2017年度末の適用事業所数。

(出所) 厚生労働省「雇用保険事業統計」

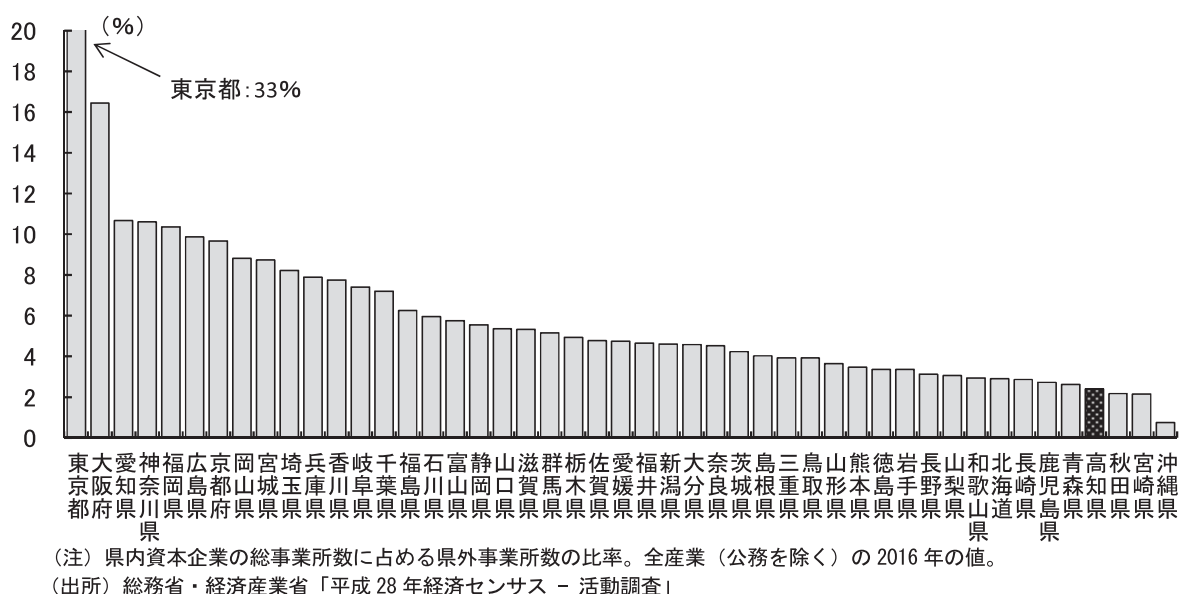
2. 県外資本の活用

一般的に、多くの企業が互いに競争し、切磋琢磨することは、結果的に経済全体のTFPの向上に繋がると考えられている。この点、当県では、他県に比べて県外資本による企業進出が進んでいない（図表25）。これは、当地企業の経営の安定に繋がっている面があるが、一方で、競争意識が高まらず、その分、生産性向上に向けた取り組みが遅れる可能性もある。県内の研究開発投資が伸び悩んでいることや、県内企業において県外に事業拠点を構える動きが進んでいないことについても（図表26）、こうした状況が関係しているかもしれない。県外資本の活用という点では、例えば「スマート農業」に関するイノベーションを県外から導入し、農業分野の生産性引き上げに取り組んでいくことは、人手不足や土地不足に悩む県内農家にも大きなメリットをもたらすと思われる。製造業でも、最先端の技術を有する県外企業を誘致することで、前節で述べた「技術吸収」を県全体として進めることができるなど、県内・県外企業のWIN-WINな関係を構築することが可能と考えられる。

図表25 県外企業の県内進出状況



図表26 県内企業の県外進出状況



3. 生産資源の最適な配分

経済は、生産性の水準や伸びが異なる様々な企業や産業によって構成されている。一方で、労働力や資本といった生産資源は有限である。こうしたなか、相対的に生産性の高い企業により多くの資本や労働力を投入することができれば、経済全体の生産性は向上するであろう。こうした生産性の向上に関し、金融機関は大きな役割を果たす。当地の金融機関が、企業のリスクテイクや人材確保を後押しすべく、将来の収益性や成長力をしっ

かりと評価したうえで適切に資金を供給すれば、県内の生産資源の最適な配分に寄与すると考えられる。同様の観点から、行政が経済政策を策定する際には、各種の生産資源がよりニーズの高い企業や産業に重点的に活用されるような工夫を講じることが期待される。

— 以 上 —

【参考文献】

- 一上響・代田豊一郎・関根敏隆・笛木琢治・福永一郎 (2009)。「潜在成長率の各種推計法と留意点」, 日銀レビュー2009-J-13.
- 大塚章弘 (2005)。「地域製造業の全要素生産性に関する計量分析－生産性収束に関する統計的検討－」, 電力経済研究 No.53: 21-30.
- 川本卓司・尾崎達哉・加藤直也・前橋昂平 (2017)。「需給ギャップと潜在成長率の見直しについて」, BOJ Reports & Research Papers.
- 丸山聡崇 (2018)。「高知県の労働力率の引き上げ余地について」, BOJ 高知特別調査.
- 森川正之 (2018)。「生産性 誤解と真実」, 日本経済新聞出版社.
- Aravena, C., A.A. Hofman, J. Fernández de Guevara, and M. Matilde (2014). “Evaluating policies to improve total factor productivity in four large Latin American countries”, Serie Macroeconomía del Desarrollo, No.147.
- Christopher A. Pissarides (2000), “Equilibrium Unemployment Theory”, The MIT Press, 2000.
- Hall, B.H., J. Mairesse, and P. Mohnen (2009). “Measuring the Returns to R&D”, NBER Working Paper Series, No. 15622.
- Holmes, T. J. and J. A. Schmitz, Jr. (2010). “Competition and Productivity: A Review of Evidence”, Federal Reserve Bank of Minneapolis Research Department Staff Report 439.
- Inui, T., A. Kawakami, and T. Miyagawa (2012). “Market competition, differences in technology, and productivity improvement: An empirical analysis based on Japanese manufacturing firm data”, Japan and the World Economy, 24 (3):197-206.
- Nadiri, M. I., and S. Kim (1996), “R&D, Production Structure and Productivity Growth: A Comparison of the US, Japanese and Korean Manufacturing Sectors”, NBER working paper 5506.
- Yosuke Okada (2005). “Competition and productivity in Japanese manufacturing industries”, NBER Working Paper Series, No.11540.

本稿は、小森宏樹が執筆しました。本稿の作成に当たっては、日本銀行高知支店のスタッフ、特に奥野聡雄氏、坂田雅人氏から有益なコメントを頂きました。また、図表・計数作成に当たっては、松本洸氏、岡田啓子氏にご協力を頂きました。ここに記して感謝致します。

なお、本稿に示されている意見は執筆者に属し、日本銀行あるいは日本銀行高知支店の公式見解を示すものではありません。本稿に掲載されている情報の正確性については万全を期していますが、当店は本稿の利用者が本稿の情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め当店までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

照会先：日本銀行高知支店総務課（TEL：088-822-0004）

本稿は、インターネット（<http://www3.boj.or.jp/kochi/>）からもご覧いただけます。

『令和2年度税制改正』の概要

大峰武揚税理士事務所
税理士 大峰 武揚

個人所得課税関係

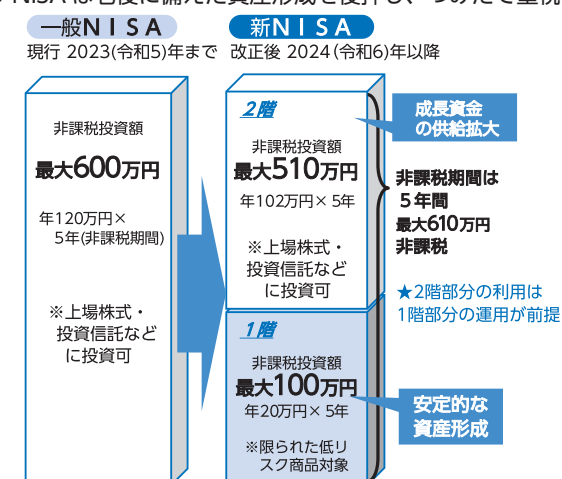
1 NISA（少額投資非課税）制度《見直し・延長》

- 「つみたて NISA」の最長積立期間（20年間）は令和5（2023）年まで確保されます（年間40万円まで非課税、最大800万円積み立て可能。）。また、投資期限が5年間延長されて令和24（2042）年までとなります。
- 「一般 NISA」は令和6年から、1階で積立投資を行っている場合に、2階で別枠の非課税投資を可能とする2階建ての制度に見直されます。（現在の一般 NISA の年間投資額の上限は120万円、投資期限は令和5年末まで。令和6年開始の新 NISA の年間投資額の上限は122万円、投資期限は令和10年末までとなっています。）

【イメージ図】

＝長期運用・2階建て低リスク投資＝

- NISA は老後に備えた資産形成を後押し、つみたて重視へ



（出所）金融庁「令和2年度 税制改正について」などにより作成

- 「ジュニア NISA」（20歳未満の者が対象）の投資期限は延長されず、令和5年末で終了となります。

2 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(夫)控除《見直し》

- ①未婚のひとり親に寡婦(夫)控除が適用されます。
- ②寡婦(夫)控除について
 - 寡婦に寡夫と同等の所得制限〔所得500万円（年収678万円）〕が設けられます。
 - 住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」の記載のある者は対象外とされます。
 - 子ありの寡夫の控除は子ありの寡婦と同額になります。（現在所得税：27万円→35万円、現在個人住民税：26万円→30万円）

適用時期：令和2年分以降の所得税に適用されます。併せて所要の措置が講じられます（上記①で給与所得者は、令和2年分の年末調整で適用できます。）

【イメージ図】 ＝ひとり親への支援＝

- 未婚のひとり親も「寡婦（夫）控除制度」の対象に加わる

現 在	女性	男性
離婚や死別	寡婦控除制度の対象	所得500万円以下ならば寡夫控除制度の対象
年間所得金額	500万円以下	所得控除額 35万円
	500万円より高い	所得控除額 27万円
未婚	寡婦（夫）控除制度の対象外	

税制改正後

男女、既婚・未婚にかかわらず、所得500万円以下のひとり親は35万円の所得控除
※ 事実婚は対象外に

（出所）各種出典資料より作成

3 低未利用地の活用促進《創設》

所有期間が5年超で、建物等を含め譲渡価額が500万円以下等一定の要件を満たす低未利用土地等を譲渡した場合の譲渡所得に100万円の特別控除が適用されます。

適用時期：土地基本法等の一部を改正する法律（仮称）の施行日又は令和2年7月1日のいずれか遅い日から令和4年12月31日までの間に譲渡されたものとなっています。

4 エンジェル税制（ベンチャー企業へ投資した場合の株式の税金優遇措置）《見直し》

【見直しの概要】

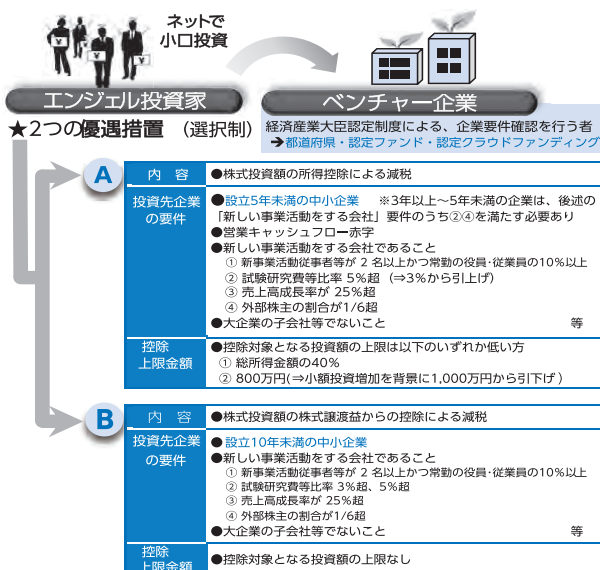
- ① エンジェル税制の充実→都道府県に代わってエンジェル税制対象企業の証明を行える者に、経済産業省認定のクラウドファンディング業者（インターネットで小口投資を募る事業者のことを指します。）が追加されます。申請手続きの軽減により投資の促進を図ります。
- ② 投資額を総所得金額から控除する優遇措置に係る対象法人の拡大→設立後3年以上5年未満で一定の試験研究を行っているベンチャー企業が追加されます。

適用時期：②は所要の措置等を講じた上となっています。また、令和3年1月1日以後は控除対象限度額を800万円（現行：1000万円）に引き下げることになっています。

【イメージ図】

＝エンジェル税制拡充のための後押し＝

エンジェル税制 …創業から間もない会社に出資する個人がその株式投資額を総所得・株式譲渡益から控除できる制度。投資を行った年に税優遇を受けられる



（出所）中小企業庁「中小企業・小規模事業者関係 税制改正について」などにより作成

5 国外居住親族に係る扶養控除等《見直し》

国外で居住している親族に対する扶養控除について、留学生や障がい者、送金関係書類で38万円以上の送金等が確認できる者を除いて、30歳以上70歳未満の成人については扶養控除の対象にしないこととされます。

適用時期：令和5年分以後の所得税から適用されます。個人住民税も同様となります。

資産課税関係

○所有者不明土地等に対する固定資産税の課題への対応について《措置》

1 現に所有している者の申告の制度化

市町村長は、土地又は家屋の登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がされるまでの間において、現に所有している者（相続人等）に対して、市町村の条例で定めるところにより、氏名・住所等必要な事項を申告させることができることとなります。

適用時期：令和2年4月1日以後の条例の施行日以後に現所有者であることを知った者について適用されます。

2 使用者を所有者とみなす制度の拡大

一定の調査を尽くしてもなお固定資産の所有者が一人も明らかとならない場合、事前に使用者に通知した上で、使用者を所有者とみなして固定資産税課税台帳に登録して、固定資産税を課することができることとされます。

適用時期：令和3年度以後の年度分の固定資産税に適用されます。

そのほか資産課税関係では相続税・贈与税の納税猶予制度の見直しなどが行われています。

法人課税関係

1 オープンイノベーションに係る措置 ＝中小企業を含む＝《創設》

一定の大企業・中小企業（対象法人）が、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間に特定株式を取得し取得日を含む事業年度末まで保有している場合に、取得価額の25%以下の金額を特別勘定として経理したときは、経理した金額の合計額が損金算入されます（その事業年度の所得金額が上限）。

ただし、特定株式を5年間保有している場合を除き、下記イメージ図の取崩し事由に該当する場合は、設定した特別勘定を取り崩して益金算入することになります。

《中小企業⇒対象法人に該当するものが、上記と同様の期間に特定株式を取得した場合は、取得価

額25%の所得控除ができるとなっています。また、上記同様に特定株式取得から5年間保有している場合は益金算入から除かれます。》

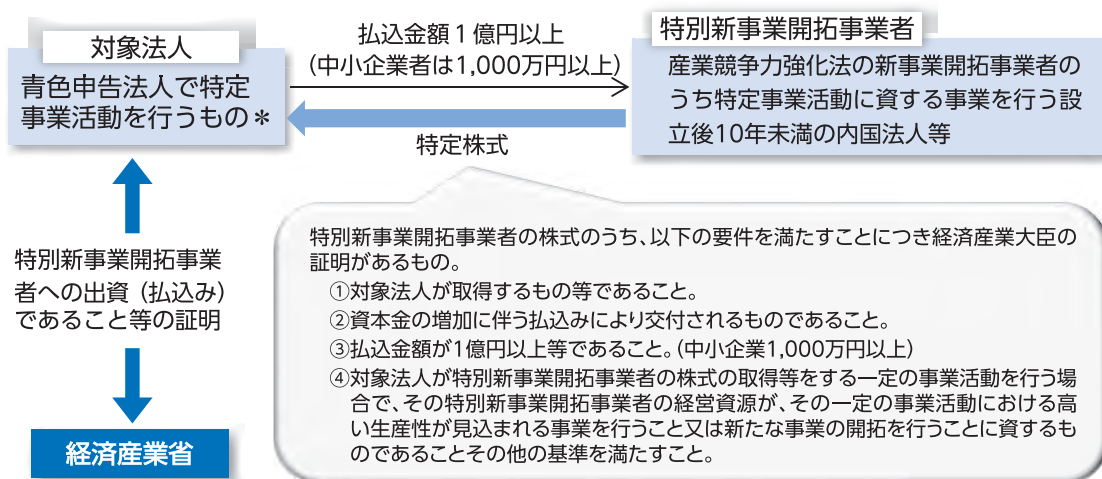
2 第5世代移動通信システム（5G）

（特定高度情報通信用認定等設備（以下「認定等設備」という。）を取得した場合の特別償却又は税額控除制度）《創設》

特定高度情報通信等システムの普及促進法（仮称）の制定を前提に、5Gシステムの構築を進めるための制度が創設されます。概要は、一定のシステム導入を行うシステム導入事業者（仮称）に該当する法人が、同法の施行日から令和4年3月31日までの間に、「認定等設備」を取得等して国内事業に供した場合等には、特別償却又は税額控除ができます。

【イメージ図】 ＝ベンチャー企業への出資を後押し＝

●オープンイノベーション税制の概要（イメージ）



*「特定事業活動を行うもの」とは、自らの経営資源以外の経営資源を活用し、高い生産性が見込まれる事業を行うこと又は新たな事業の開拓を行うことを目指す株式会社等のこと。

●特別勘定の取崩し 事由

- (1) 特定株式につき経済産業大臣の証明が取り消された場合
- (2) 特定株式の全部又は一部を有しなくなった場合
- (3) 特定株式につき配当を受けた場合
- (4) 特定株式の帳簿価額を減額した場合
- (5) 特別株式を組合財産とする投資事業有限責任組合等の出資額割合の変更があった場合
- (6) 特定株式に係る特別新事業開拓事業者が解散した場合
- (7) 対象法人が解散した場合
- (8) 特別勘定の金額を任意に取り崩した場合

（出所）令和元年12月23日付 「週刊税務通信」（3586号）より

【イメージ図】 =次世代通信方式（5G）取得への優遇税制＝

●同制度に係る特別償却と税額控除の内容（いずれか選択）

対象設備	特別償却	税額控除
特定高度情報通信用 認定等設備	取得価額の30%	取得価額の15% (控除税額の上限は、当期の法人税額の20%)

●特定高度情報通信用認定等設備等の内容

一定のシステム導入	特定高度情報通信等システム普及促進法の認定導入計画（仮称）に従って実施される同法の特定高度情報通信等システム（仮称）の導入で、その早期の普及を促すものであってその供給の安定性の確保に特に資するものとして基準に適合することについて主務大臣の確認を受けたもの。
特定高度情報通信用 認定等設備	その法人の認定導入計画に記載された機械その他の減価償却資産で、一定のシステム導入の用に供するための一定のもの。

（出所）令和元年12月23日付 「週刊税務通信」（3586号）より

3 連結納税制度《見直し》

抜本的な見直しにより、企業グループ全体を一つの納税単位としているものをグループ通算制度（企業グループ内の各法人を納税単位とする。）へ移行して、各法人が税額計算・申告等（損益通算等）が行えるようになります。

適用時期：令和4年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。また移行に関して経過措置等が講じられます。

500人以下（現行：1000人以下）に引き下げられます。

そのほか法人課税関係では、研究開発税制等の税額控除制度の適用除外措置や給与等の引上げ・設備投資を行った場合等の税額控除要件等の見直し（いずれも大企業関係）が行われています。

4 交際費課税《見直し・延長》

（大法人・中小法人の）損金不算入制度の適用期限が2年延長されます。また、大法人は接待飲食費の損金算入特例対象法人から資本金100億円超の法人が除外された上で、適用期限が2年延長されます。

中小法人は、損金算入の適用期限が2年延長されます。

5 中小企業者等の少額減価償却資産の損金算入特例《見直し・延長》

適用要件が次のとおり見直された上で適用期限が2年延長されます。

【見直しの概要】

- ① 対象法人から連結法人が除かれます。
- ② 要件のうち常時使用する従業員数の要件が

消費課税関係

○法人税の消費税確定申告期限の延長《創設》

提出期限の延長の特例を受ける法人が、消費税の確定申告書の提出期限を延長する旨の届出書を提出した場合には申告期限が1か月延長されます。

適用時期：令和3年3月31日以後に終了する事業年度末日に属する課税期間から適用されます。併せて所要の措置が講じられます。また、申告期限延長にかかる利子税を併せて納付する必要があります。

（原稿作成に当たって）

昨年12月12日政府与党が令和2年度税制改正大綱を決定し、その後12月20日に閣議決定がなされました。改正内容はそれらの時点の資料に基づいて項目を絞って、ポイントを紹介していますのでご了承ください。正式には今後の国会審議等にご留意ください。

経 済 動 向



国内経済

月例経済報告

2020年2月

景気は、輸出が弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの、緩やかに回復している。

項 目	判 断	主 な 判 断 理 由
個 人 消 費	持 ち 直 し	12月の小売業販売額は前月比0.2%増。足元の状況は新車販売台数は弱い動きとなっているものの、家電販売の週次データは底堅さが増している。サービス消費はおおむね横ばい、外食は底堅い動き。
設 備 投 資	緩 や か な 増 加	「日銀短観」（12月調査）によると、全産業の2019年度設備投資計画は、増加が見込まれている。
住 宅 投 資	弱 含 み	持家の着工は、このところ弱含んでいる。貸家の着工は、緩やかに減少している。分譲住宅の着工は、おおむね横ばいとなっている。
公 共 投 資	堅 調	12月の公共工事受注額は前月比11.7%減となったが、1月の公共工事請負金額は同5.2%増となっている。
輸 出	弱 含 み	アジア向けの輸出は弱含んでいる。アメリカ向けの輸出は減少している。EU向けの輸出はこのところ緩やかに減少している。
輸 入	弱 含 み ※	アジア及びEUからの輸入は、このところ弱含んでいる。アメリカからの輸入は、おおむね横ばいとなっている。
生 産 活 動	引き続き弱含んでいる ※	電子部品・デバイスは持ち直している。生産用機械はおおむね横ばいで、輸送機械はこのところ減少している。
企 業 収 益	弱 含 み	12月調査の「日銀短観」によると、2019年度下期の売上高は前年比0.9%減、経常利益も同10.3%減が見込まれる。
業 況 判 断	製造業を中心に引き続き慎重さが増す	12月調査の「日銀短観」によると、「最近」の業況は、「全規模全産業」では低下した。
雇 用 情 勢	改 善	雇用者数はこのところ緩やかに増加している。有効求人倍率はこのところ横ばい圏内で推移している。
物 価	上昇テンポが鈍化	消費者物価のうち、生鮮食品及びエネルギーを除く総合は、このところ上昇テンポが鈍化している。
企 業 倒 産	増 加 ※	12月は704件で負債総額は1,568億円、1月は773件で負債総額は1,247億円となった。

上記の※は、前回掲載時から判断の変更があった箇所。

◆輸入：「おおむね横ばい」 → 「弱含む」（上方修正）

◆生産活動：「一段と弱含んでいる」 → 「引き続き弱含んでいる」（表現変更）

◆倒産：「おおむね横ばい」 → 「増加」（下方修正）

資料：内閣府「月例経済報告（2020年2月）」より当研究所作成

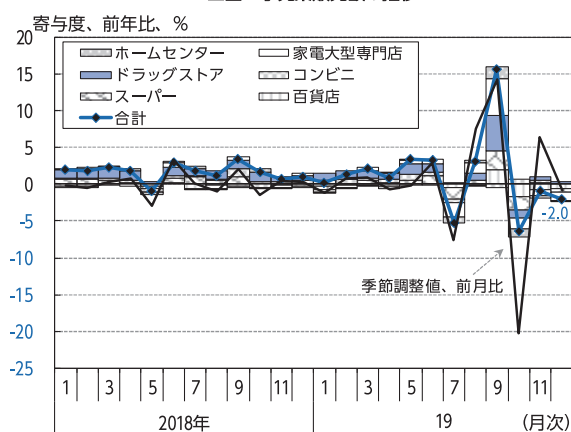


概要 (2019年12月分)

持ち直しの動きに足踏み感がみられる

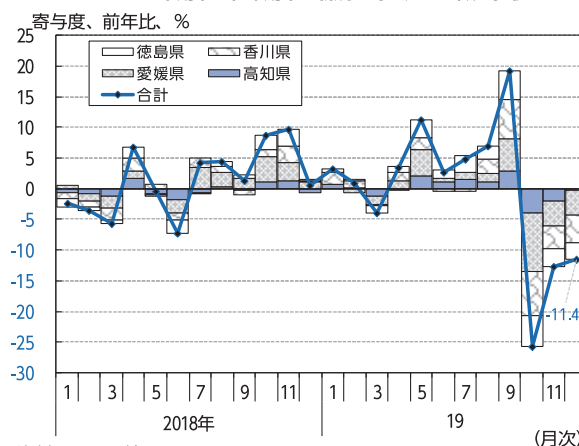
項目	判断	主な判断理由
個人消費	持ち直し	12月の小売業販売額は、休日2日減と暖冬の影響により前年比2.0%減と3か月連続減となった。もっとも、休日要因を除去した季節調整値の前月比でみると持ち直し基調が継続しており、暖冬による気候要因とみられる。12月の乗用車・軽乗用車の新規登録・届出台数は前年比11.4%減と3か月連続減となった。
設備投資	増加	四国地域設備投資計画調査（全産業）によると、2019年度は前年比10.6%増と3か年度連続増となっている。
住宅投資	弱含み	12月の新設住宅着工数は、前年比8.8%増と反転した。もっとも、年累計では引き続き弱含みで推移している。
公共投資	増加の動き	12月の公共投資請負金額は、前年比14.3%減となったが、年度累計でみると、増加の動きが継続している。
生産活動	弱い動き	12月の鉱工業生産指数（季節調整値）は91.2、前月比5.7%減となった。3か月後方移動平均値も下向いており、弱い動きの推移となっている。
雇用情勢	改善	12月の有効求人倍率（季節調整値）は1.56倍と、引き締まり傾向で推移している。
貸出残高	増加	12月の国内銀行貸出残高は前年比3.8%増と増加基調で推移している。
企業倒産	低水準	12月の企業倒産件数は15件（前年同月より2件増）、企業負債総額は20億円（前年比73.3%減）となった。倒産件数は過去10年の12月単月の比較で5番目、負債総額は8番目の少なさであり、落ち着いた動きとなっている。

四国 小売業販売額の推移



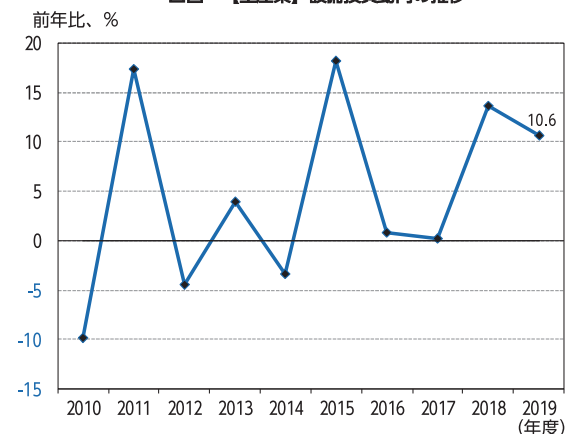
注：季節調整は当研究所にて実施。
資料：四国経済産業局

四国 乗用車・軽乗用車の新規登録・届出台数の推移



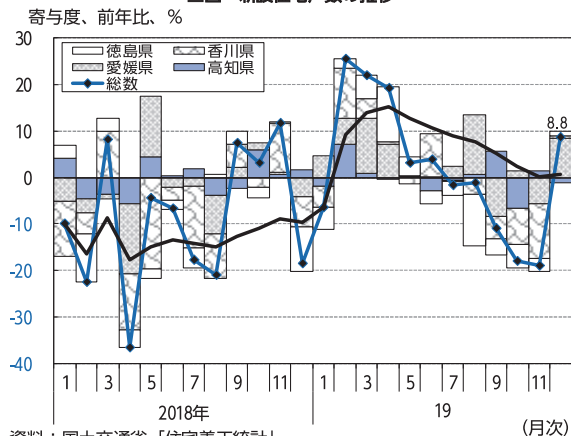
資料：四国運輸局

四国 【全産業】設備投資動向の推移



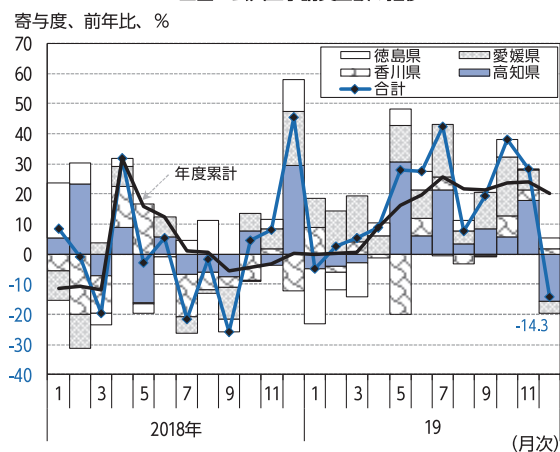
資料：株式会社日本政策投資銀行四国支店 松山事務所「四国地域設備投資計画調査」

四国 新設住宅戸数の推移



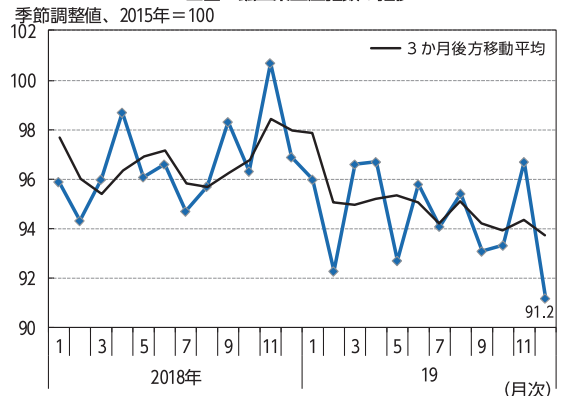
資料：国土交通省「住宅着工統計」

四国 公共工事請負金額の推移



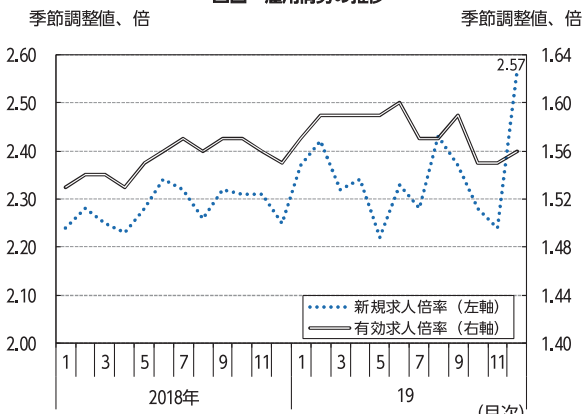
資料：西日本建設業保証株式会社

四国 鉱工業生産指数の推移



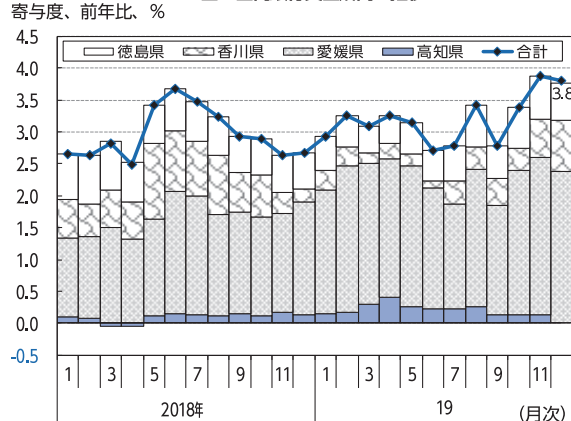
注：2019年7月分より2015年基準に改定され、これまでの値も遡及改定された。このため、前号までの数値と一致しない。
資料：四国経済産業局

四国 雇用情勢の推移



注：各年1月に季節調整値が遡及改定されるため以前の数値とは一致しない。
資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」

四国 国内銀行貸出残高の推移



資料：日本銀行高松支店、同松山支店、同高知支店

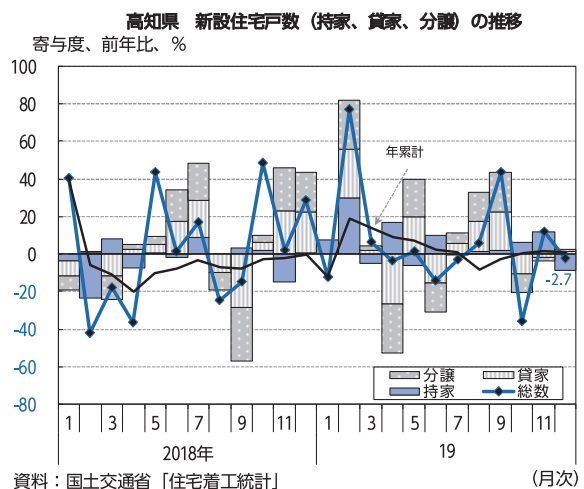
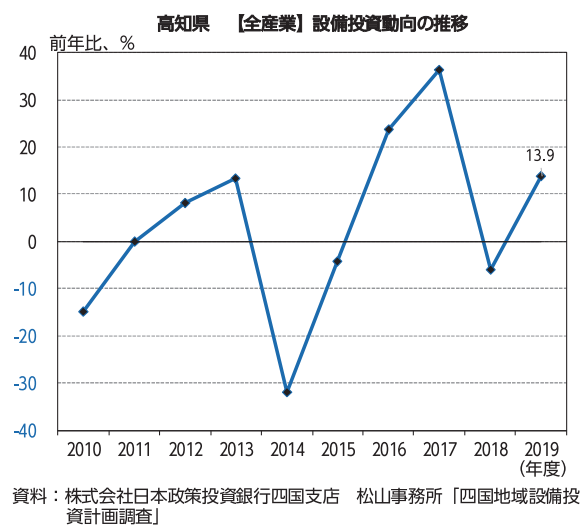
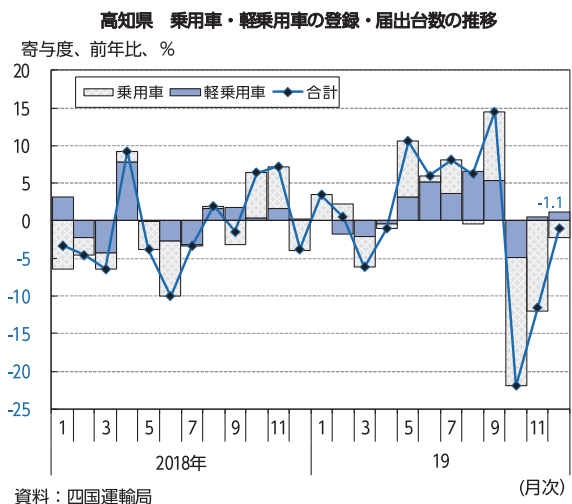
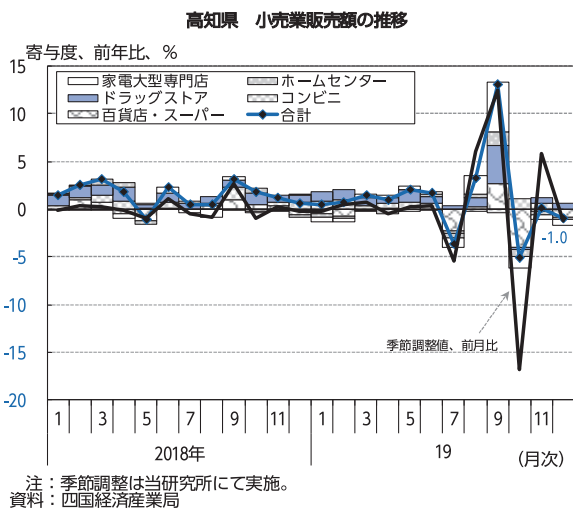
緩やかに持ち直している

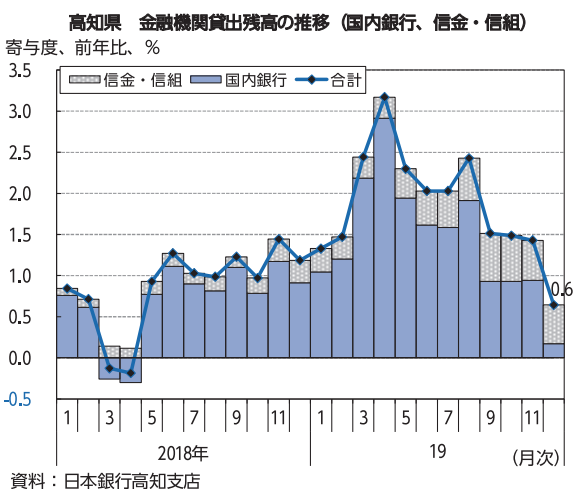
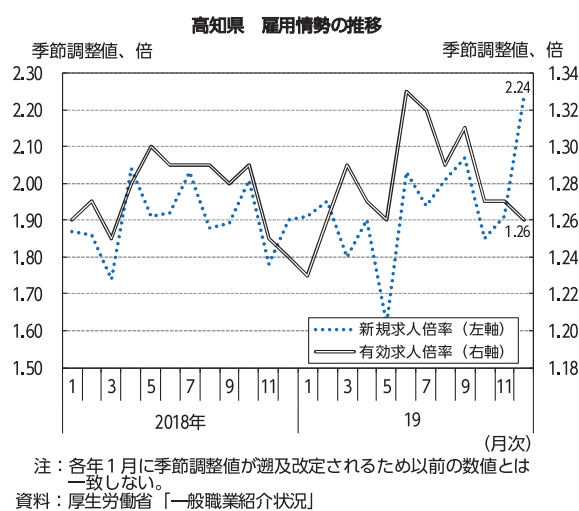
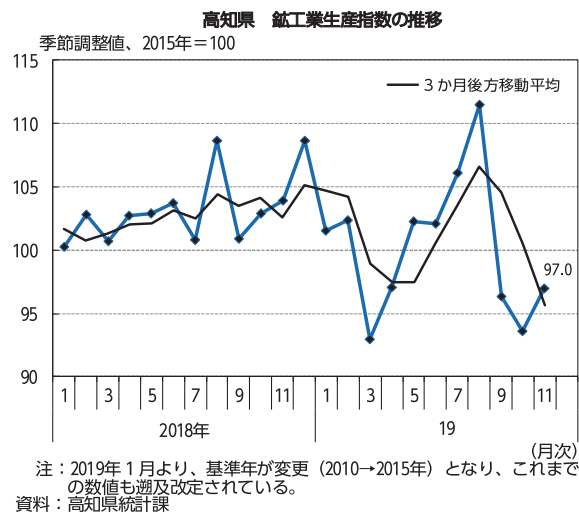
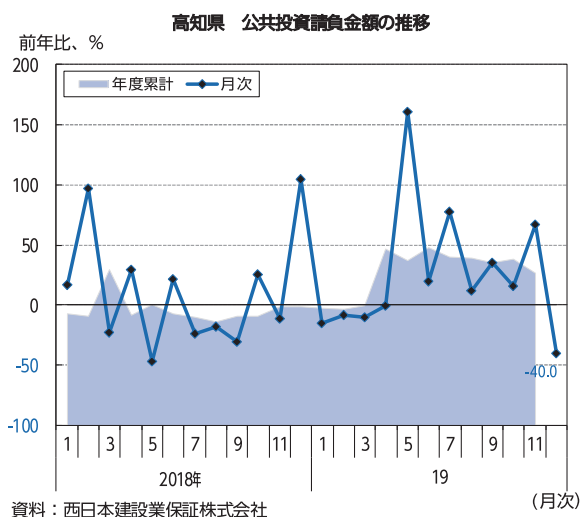
2019年12月の概況

- ◆ 高知県の経済は緩やかに持ち直している。
- ◆ 個人消費は、小売業販売額に消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動や気候要因の影響がみられるが、基調としては持ち直している。設備投資と公共投資は増加している。他方で、住宅投資は増加の動きに一服がみられ、観光施設入込客数も横ばい圏内で推移している。雇用は引き締め傾向で推移している。金融機関貸出残高は、増勢に鈍化がみられる。企業倒産件数は落ち着いている。
- ◆ 今後3か月程度の見通しについては、個人消費は基調としては持ち直しで推移するものとみられる。生産活動は、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の影響で、今後も減速感が強まるおそれがある。また観光施設入込客数も、施設のリニューアルオープン効果のはく離に加え、上述の感染症の影響が懸念される。

項 目	判 断	主 な 判 断 理 由
個 人 消 費	持 ち 直 し	12月の小売業販売額は、休日2日減と暖冬の影響により前年比1.0%減となった。業態別では店舗増のドラッグストア（同4.0%増）とキャッシュレス決済ポイント還元の恩恵を受けたコンビニ（同0.1%増）が前年対比増で推移した。ただ、休日要因を除去した季節調整値の前月比でみると持ち直し基調が継続しており、全体としては暖冬による気候要因とみられる。12月の乗用車・軽乗用車の登録・届出台数は前年比1.1%減と3か月連続減となった。
設 備 投 資	増 加	四国地域設備投資計画調査（全産業）によると、2019年度は前年比13.9%増と、再び増加に転じた。
住 宅 投 資	増加の動きが一服	12月の新設住宅着工戸数は、前年比2.7%減となった。年累計でも横ばい推移で、増加の動きが一服している。
公 共 投 資	緩やかに増加	12月の公共投資請負金額は、国や県などの受注額が減少し前年比40.0%減となった。もっとも、年累計では増加基調が続いている。
生 産 活 動	減 速	11月の鉱工業生産指数（季節調整値）は97.0、前月比3.6%増となった。ただ3か月後方移動平均値をみると、減速感が現れている。
観 光	横 ば い	12月の観光施設入込客数は、前年同月の「13府県復興周遊割キャンペーン（2018年8月～2019年1月）」と幕末維新博第二幕（2018年4月～2019年1月）の駆け込みを受け、前年比24.7%減と5か月連続減となった。ただ年累計の推移をみると、横ばい圏内の動きとなっている。

項 目	判 断	主 な 判 断 理 由
雇 用 情 勢	改 善	12月の有効求人倍率（季節調整値）は1.26倍、新規求人倍率（同）も2.24倍と、引き締まり傾向で推移している。
貸 出 残 高	増 加	12月の金融機関貸出残高は前年比0.6%増と増勢が続くものの、製造業の資金ニーズ減少などで鈍化がみられる。
企 業 倒 産	低 水 準	12月の企業倒産件数は4件（前年同月より1件減）、負債総額は347百万円（前年比92.7%減）となった。1989年以降の単月としては、件数・負債総額ともに10番目に少なく、落ち着いた動きとなっている。





高知県 企業倒産件数と負債総額の推移

単位：件、百万円

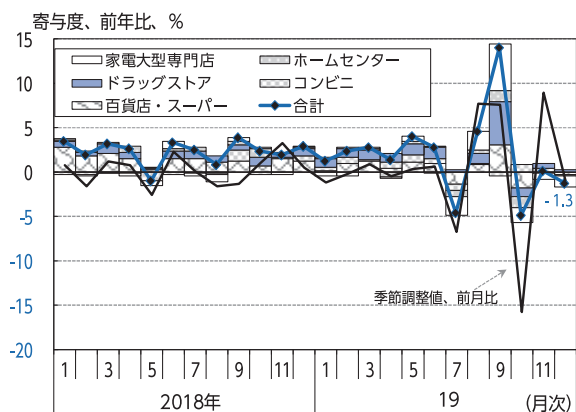
年	月	件数	負債総額	前年比 (%)	年	月	件数	負債総額	前年比 (%)
2018	1	4	2,256	-47.1	2019	1	0	0	-100.0
	2	5	1,051	3.9		2	2	150	-85.7
	3	2	462	208.4		3	6	474	2.6
	4	1	10	-47.9		4	2	157	1470.0
	5	1	10	-32.8		5	1	260	2500.0
	6	3	160	-23.4		6	2	227	41.9
	7	4	188	-46.9		7	4	246	30.9
	8	3	169	-85.9		8	4	316	87.0
	9	3	148	168.7		9	3	182	23.0
	10	4	689	566.7		10	3	238	-65.5
	11	3	65	-94.4		11	7	545	738.5
	12	5	4,778	289.0		12	4	347	-92.7

資料：東京商工リサーチ

緩やかに持ち直している

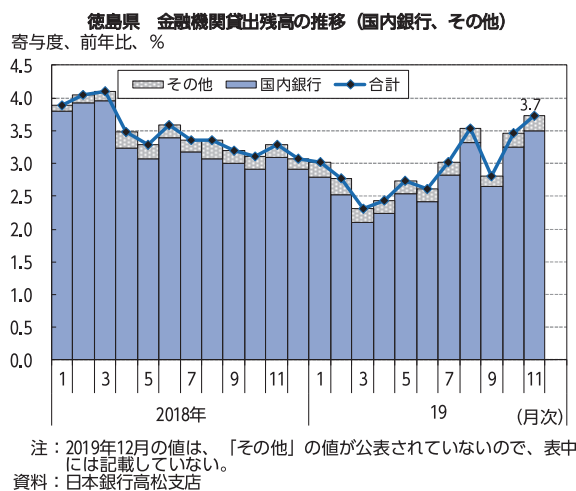
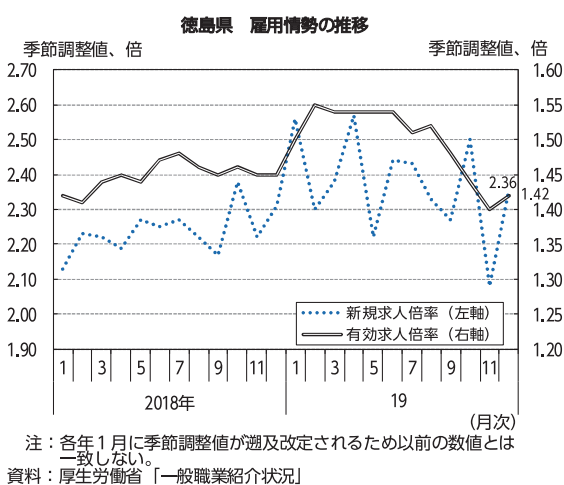
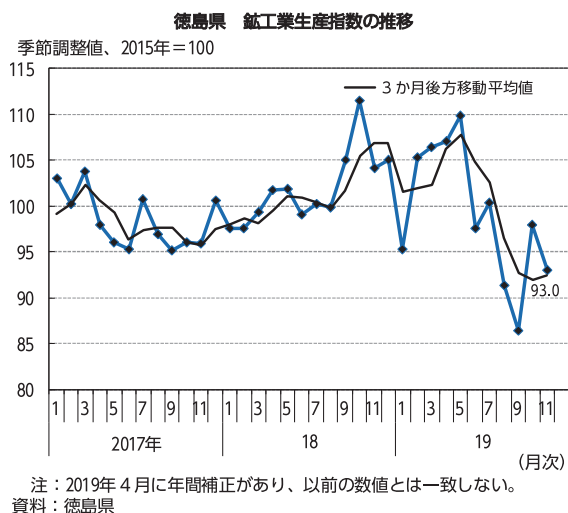
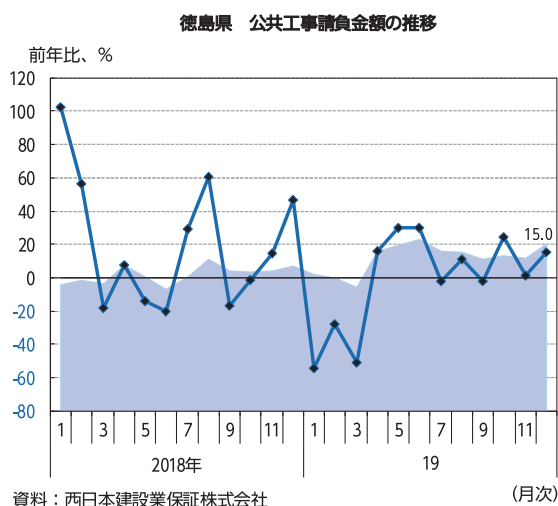
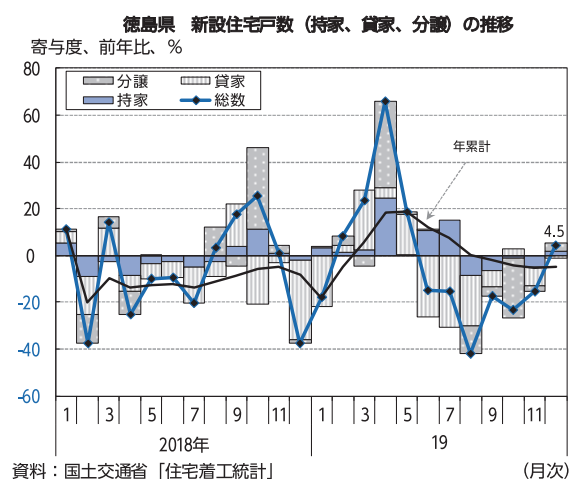
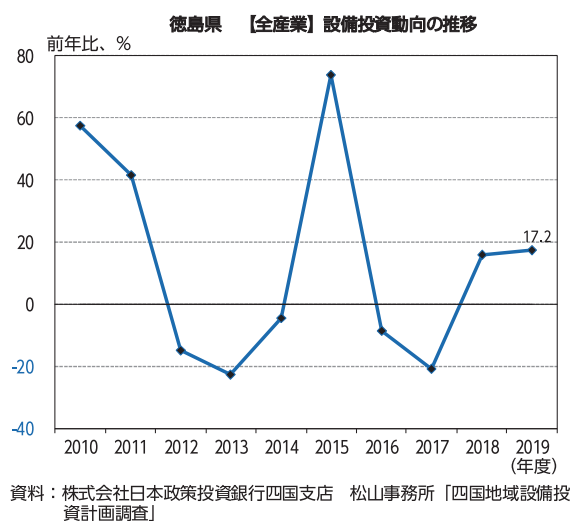
項目	判断	主な判断理由
個人消費	持ち直し	12月の小売業販売額は、休日2日減と暖冬の影響により、前年比1.3%減となった。もっとも、休日要因を除去した季節調整値の前月比で見ると持ち直し基調が継続しており、暖冬による気候要因とみられる。12月の乗用車・軽乗用車の新規登録・届出台数は、前年比13.3%減と3か月連続減となった。
設備投資	増	加 四国地域設備投資計画調査（全産業）によると、2019年度は前年比17.2%増と、2か年度連続増となっている。
住宅投資	弱	め 12月の新設住宅着工数は、持家と分譲が全体を押し上げ前年比4.5%増となった。もっとも、年累計で見ると、弱めの動きが継続している。
公共投資	増	加 12月の公共投資請負金額は、国や県からの受注額が増加し前年比15.0%増と、3か月連続増となった。
生産活動	弱含み	み 11月の鉱工業生産指数（季節調整値）は93.0、前月比5.0%減となった。ただ、3か月後方移動平均値で見ると底這いしており、弱含みの動きが継続している。
雇用情勢	改	善 12月の有効求人倍率（季節調整値）は1.42倍と、引き締まり傾向で推移している。
貸出残高	増	加 11月の金融機関貸出残高は前年比3.7%増と堅調に推移している。
企業倒産	低水準	準 12月の企業倒産件数は5件（前年同月より1件増）、企業負債総額は878億円（同10.7倍）となった。2009年11月から122か月連続で一桁台の倒産件数が継続し、落ち着いた動きとなっている。

徳島県 小売業販売額の推移



徳島県 乗用車・軽乗用車の新規登録・届出台数の推移





百貨店・スーパー販売状況

(単位：億円、%)

	高 知			徳 島			香 川			愛 媛			四 国			全 国		
	前年比		既存店	前年比		既存店	前年比		既存店	前年比		既存店	前年比		既存店	前年比		既存店
2007年	793.9	101.2	98.4	769.5	100.3	98.4	1,724.2	100.3	96.1	2,196.5	99.6	97.8	5,484.1	100.2	97.4	211,988	100.3	99.0
08年	780.1	98.3	97.9	723.7	94.0	96.4	1,701.3	98.7	94.5	2,165.1	98.6	95.2	5,370.2	97.9	95.5	209,511	98.8	97.5
09年	740.7	95.0	95.0	663.6	91.7	97.5	1,663.9	97.8	92.1	2,033.2	93.9	93.0	5,101.5	95.0	93.6	197,758	94.4	93.0
10年	721.4	97.4	96.5	643.1	96.9	96.1	1,605.6	96.5	95.8	2,003.3	97.8	94.7	4,973.5	97.2	95.5	195,791	97.9	97.4
11年	721.8	101.1	99.2	646.9	100.6	X	1,579.5	98.4	97.3	2,041.9	101.3	99.4	4,990.1	100.1	98.6	195,933	99.1	98.2
12年	731.9	101.4	X	674.9	104.3	X	1,549.6	98.1	98.0	2,046.3	100.2	99.8	5,002.7	100.3	98.8	195,916	100.0	99.2
13年	729.5	99.7	99.7	683.9	101.3	101.1	1,605.9	98.6	99.3	2,062.1	99.5	97.7	5,081.3	99.5	98.9	197,774	100.6	99.6
14年	723.6	99.2	99.2	727.5	106.4	99.2	1,607.9	95.8	101.7	2,108.1	101.1	98.1	5,167.1	99.8	99.5	201,946	101.7	100.9
15年	719.6	99.5	99.5	747.9	102.8	100.1	1,553.5	99.6	101.0	2,095.7	100.0	99.5	5,116.3	100.2	100.0	200,487	101.3	100.4
16年	715.2	99.4	99.4	747.3	99.9	97.1	1,524.5	101.0	100.3	2,100.8	100.7	99.1	5,088.0	100.5	99.2	195,948	99.6	99.1
17年	705.8	98.7	98.7	781.5	104.6	97.2	1,502.4	98.5	98.8	2,086.9	99.3	99.5	5,076.6	99.8	98.8	196,030	100.0	100.0
18年	707.9	100.3	99.0	811.3	103.8	98.7	1,515.0	100.8	98.2	2,070.7	99.2	99.9	5,104.9	100.6	99.1	195,992	100.0	99.5
18年11月	57.2	101.1	99.0	69.6	103.7	97.0	124.7	100.0	97.1	170.3	97.7	98.4	421.8	99.8	97.9	16,423	98.3	97.8
12	77.9	98.7	96.8	84.9	103.3	98.4	160.1	99.9	96.2	220.7	97.9	98.7	543.6	99.4	97.6	20,825	99.5	99.0
19年 1月	59.4	98.8	96.8	68.6	100.3	95.6	125.8	98.6	94.8	174.1	97.2	97.6	427.9	98.3	96.3	16,322	97.0	96.7
2	50.7	98.2	95.9	59.5	102.5	97.9	110.3	100.3	96.1	144.8	98.4	98.5	365.2	99.6	97.3	14,345	98.5	98.2
3	58.6	99.7	97.5	68.5	103.4	98.8	125.7	102.1	99.0	172.8	100.8	100.3	425.5	101.5	99.3	16,552	101.0	100.6
4	54.9	100.4	98.2	64.7	101.3	97.5	119.2	99.2	97.7	161.9	98.9	98.5	400.7	99.6	98.0	15,351	98.6	98.2
5	56.5	99.2	99.2	66.8	103.2	99.1	125.2	101.2	99.0	166.9	101.4	99.9	415.4	101.3	99.4	15,632	99.8	99.5
6	55.9	99.6	99.6	67.4	102.7	99.0	124.2	102.7	100.5	170.5	104.0	101.5	417.9	102.8	100.5	15,977	99.7	99.5
7	57.4	93.7	93.7	66.9	96.2	94.1	128.8	95.6	93.5	175.7	95.0	92.8	428.7	95.2	93.3	16,242	95.5	95.2
8	59.2	99.4	99.4	70.1	102.2	99.2	130.4	102.3	99.9	172.6	100.4	96.9	432.3	101.1	98.5	15,897	100.9	100.4
9	58.6	107.1	107.1	69.6	108.1	105.8	132.6	112.4	109.9	177.6	112.5	108.9	438.4	111.0	108.4	16,717	110.4	110.0
10	53.0	89.9	89.9	64.6	95.5	89.3	115.4	92.4	90.2	159.4	91.0	88.9	392.4	92.0	89.5	14,577	91.9	91.8
11	56.9	99.5	97.6	69.6	100.1	95.7	123.8	99.2	97.8	166.8	97.9	96.8	417.1	98.9	97.0	16,108	98.0	98.2
12	76.4	98.0	96.7	84.6	99.6	95.0	155.8	97.3	96.8	213.5	96.7	95.5	530.2	97.5	96.0	20,195	97.0	97.0

注) X は個別データ秘匿のため公表できない箇所。

(資料) 四国経済産業局

乗用車新車登録・届出台数(軽乗用車含む)

(単位：台、%)

	高 知		徳 島		香 川		愛 媛		四 国		全 国	
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
2007年	25,122	94.0	28,601	92.6	37,762	92.8	43,443	92.9	134,928	93.0	4,400,221	94.8
08年	24,034	95.7	26,928	94.2	35,937	95.2	41,939	96.5	128,838	95.5	4,227,094	96.1
09年	24,781	103.1	27,670	102.8	36,633	101.9	41,624	99.2	130,708	101.5	3,923,714	92.8
10年	27,352	110.4	29,598	107.0	39,217	107.1	44,250	106.3	140,417	107.4	4,212,201	107.4
11年	21,153	77.3	23,296	78.7	31,229	79.6	35,104	79.3	110,782	78.9	3,542,770	83.7
12年	28,851	136.4	30,936	132.8	42,169	135.0	47,094	134.2	149,050	134.5	4,572,313	129.7
13年	27,925	96.8	28,847	93.2	40,672	96.4	45,299	96.2	145,248	97.4	4,562,184	99.8
14年	29,564	102.5	30,621	99.0	44,081	104.5	50,639	107.5	152,205	104.8	4,669,463	103.0
15年	25,794	87.2	26,206	85.6	37,515	85.1	41,713	82.4	131,228	86.2	4,215,798	90.3
16年	23,930	92.8	25,578	97.6	36,111	96.3	41,610	99.8	127,409	97.1	4,146,404	98.4
17年	25,878	108.1	26,777	104.7	38,502	106.6	44,474	106.9	135,631	106.5	4,386,314	105.8
18年	25,434	98.3	26,889	100.4	38,663	100.4	45,444	102.2	136,430	100.6	4,391,089	100.1
18年11月	1,896	107.2	2,160	113.3	3,022	110.1	3,581	108.3	10,659	109.6	357,305	107.4
12	1,795	96.1	1,957	100.1	2,955	100.2	3,387	103.5	10,094	100.5	319,667	96.8
19年 1月	2,124	103.5	2,277	103.3	3,230	107.0	3,686	100.2	11,317	103.3	342,472	100.9
2	2,512	100.5	2,623	101.2	4,016	104.3	4,129	97.8	13,280	100.9	401,370	99.9
3	3,053	93.8	3,315	95.0	4,771	98.9	5,378	95.8	16,517	96.1	532,496	94.7
4	1,927	98.9	2,192	104.9	2,898	105.0	3,376	103.9	10,393	103.5	314,939	103.3
5	1,974	110.5	2,127	114.9	2,882	106.8	3,496	113.2	10,479	111.2	327,414	106.4
6	2,134	106.0	2,248	107.5	3,163	98.8	3,744	101.7	11,289	102.7	366,971	97.8
7	2,180	108.1	2,440	114.3	3,223	98.5	3,888	103.3	11,731	104.9	379,409	102.9
8	1,855	106.2	2,000	111.2	2,804	108.0	3,373	104.1	10,032	106.9	317,175	104.9
9	2,856	114.5	3,057	123.1	4,275	123.8	4,956	115.8	15,144	119.1	458,850	113.6
10	1,508	78.1	1,501	73.7	2,235	74.3	2,659	72.6	7,903	74.3	259,915	74.9
11	1,677	88.4	1,835	85.0	2,644	87.5	3,143	87.8	9,299	87.2	315,730	88.4
12	1,776	98.9	1,697	86.7	2,499	84.6	2,969	87.7	8,941	88.6	284,271	88.9

(資料) 四国経済産業局

新設住宅着工戸数

(単位：戸、%)

	高 知		徳 島		香 川		愛 媛		四 国		全 国	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
2007年	3,803	85.3	4,447	85.5	6,764	89.8	9,581	83.7	25,271	88.2	1,060,741	82.2
08年	4,284	112.6	4,068	91.5	7,647	113.1	10,441	109.0	26,440	104.6	1,968,144	185.5
09年	2,860	66.8	3,773	92.7	5,871	76.8	6,800	65.1	19,304	73.0	788,410	72.1
10年	2,680	93.7	3,822	101.3	5,450	92.8	6,517	95.8	18,469	95.7	813,126	103.1
11年	2,807	104.7	3,375	88.3	5,510	101.1	7,262	111.4	18,954	102.6	834,117	102.6
12年	2,761	98.4	3,616	107.1	4,976	90.3	7,535	103.8	18,888	99.7	882,797	105.8
13年	3,612	130.8	4,516	124.9	7,217	145.0	8,613	114.3	23,958	126.8	980,025	111.0
14年	2,706	98.0	4,023	111.3	5,899	118.5	6,937	92.1	19,565	81.7	892,261	91.0
15年	2,734	101.0	3,802	94.5	6,412	108.7	6,817	98.3	19,765	101.0	909,302	102.0
16年	3,098	113.3	4,506	118.5	6,898	107.6	7,278	106.8	21,780	110.2	967,705	106.4
17年	3,326	107.4	4,859	107.8	7,063	102.4	7,696	105.7	22,944	105.3	964,641	99.7
18年	3,288	98.9	4,335	89.2	5,913	83.7	7,178	93.3	20,714	90.3	942,370	97.7
18年11月	283	104.4	385	101.0	780	133.8	672	101.7	2,120	111.8	84,213	99.4
12	305	111.3	311	62.7	363	74.2	596	88.4	1,575	81.5	78,364	102.1
19年 1月	204	87.9	257	78.6	368	85.2	542	114.6	1,371	93.6	67,087	101.1
2	229	176.2	332	108.5	520	140.2	649	113.5	1,730	125.5	71,966	104.2
3	249	106.4	448	123.8	660	112.8	726	138.3	2,083	122.1	76,558	110.0
4	217	97.3	443	165.9	440	101.4	649	119.3	1,749	119.1	79,389	94.3
5	257	101.2	430	118.8	325	93.7	702	100.3	1,714	103.1	72,581	91.3
6	308	85.1	342	85.3	677	137.9	715	100.3	2,042	103.8	81,541	100.3
7	353	97.5	322	85.9	462	98.3	591	107.5	1,728	98.3	79,232	95.9
8	273	103.8	242	57.9	398	87.3	670	144.4	1,583	98.9	76,034	92.9
9	382	143.1	329	82.7	530	85.1	540	76.1	1,781	89.1	77,915	95.1
10	239	64.1	325	76.8	403	71.8	689	104.6	1,656	82.1	77,123	92.6
11	311	109.9	326	84.7	528	67.7	553	82.3	1,718	81.0	73,523	87.3
12	288	94.4	326	104.8	369	101.7	730	122.5	1,713	108.8	72,174	92.1

(資料) 四国経済産業局

公共工事保証請負高

4 県 (単位：百万円、%) 四国、全国 (単位：億円、%)

	高 知		徳 島		香 川		愛 媛		四 国		全 国	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
2007年	112,023	93.4	121,202	80.1	70,142	91.7	146,514	89.2	4,499	87.9	119,268	98.7
08年	107,563	96.0	99,038	81.7	75,551	107.7	126,319	86.2	4,085	90.8	115,901	97.2
09年	143,805	133.7	113,997	115.1	80,016	105.9	147,648	116.9	4,855	118.8	127,121	109.7
10年	127,609	88.7	105,539	92.6	82,114	102.6	135,186	91.6	4,505	92.8	113,626	89.4
11年	115,665	90.6	107,315	101.7	79,909	97.3	125,597	92.9	4,285	95.1	109,755	96.6
12年	131,847	114.0	119,723	111.6	98,111	122.8	140,285	111.7	4,900	114.3	125,423	114.3
13年	152,659	115.8	139,184	116.3	101,092	103.0	162,638	115.9	5,556	129.7	141,492	128.9
14年	152,652	100.0	129,687	93.2	99,849	98.8	155,401	95.6	5,376	96.8	147,942	104.6
15年	150,377	98.5	120,025	92.5	104,308	104.5	166,209	107.0	5,408	100.6	139,365	94.2
16年	159,429	106.0	121,547	101.3	113,963	109.3	153,254	92.2	5,482	101.4	142,743	102.4
17年	152,972	95.9	117,801	96.9	120,870	106.1	136,465	89.0	5,281	96.3	143,691	100.7
18年	156,516	102.3	128,363	109.0	94,111	77.9	136,998	100.4	5,160	97.7	139,209	96.9
18年11月	8,984	89.0	7,393	114.5	6,433	109.6	11,115	123.5	339	108.0	8,189	94.9
12	16,482	205.2	9,535	146.8	2,849	44.4	12,960	165.6	418	145.4	8,340	104.6
19年 1月	6,852	85.4	3,826	45.5	4,860	179.6	8,084	143.2	236	95.3	5,853	95.9
2	16,454	91.8	5,753	72.3	3,047	79.7	13,218	168.0	385	102.4	7,390	120.4
3	15,166	89.4	6,359	49.1	14,435	120.3	26,004	153.3	620	105.3	13,165	103.7
4	16,009	99.3	17,857	115.7	10,989	94.1	14,867	128.0	597	108.9	22,329	102.5
5	17,453	260.6	8,221	129.7	4,554	39.2	14,495	140.2	447	127.9	14,204	110.5
6	15,205	119.9	11,951	130.0	10,607	130.8	15,759	132.1	535	127.7	14,479	101.0
7	21,810	177.5	10,780	97.9	12,913	116.9	18,035	175.3	635	142.4	16,091	128.5
8	14,198	112.1	15,844	111.0	6,309	80.5	14,410	116.7	508	107.7	11,493	102.2
9	16,473	135.4	14,695	97.7	9,540	97.9	20,451	142.9	612	119.3	12,751	104.6
10	18,057	116.2	13,508	124.5	9,324	148.5	20,280	174.7	612	138.1	13,480	105.1
11	15,024	167.2	7,512	101.6	7,636	118.7	13,396	120.5	436	128.4	9,110	111.2
12	9,896	60.0	10,964	115.0	3,673	128.9	11,314	87.3	358	85.7	8,038	96.4

(資料) 西日本建設業保証(株)、四国経済産業局

企業倒産

4 県（単位：百万円、％） 四国、全国（単位：億円、％）

	高 知			徳 島			香 川			愛 媛			四 国			全 国		
	件数	負債総額		件数	負債総額		件数	負債総額		件数	負債総額		件数	負債総額		件数	負債総額	
			前年比			前年比			前年比			前年比			前年比			前年比
2007年	87	25,552	54.7	69	27,357	101.0	92	22,836	78.3	132	138,384	470.4	380	2,141	161.7	14,091	57,279	104.1
08年	78	19,954	78.1	73	14,648	53.5	116	36,387	159.3	144	44,884	32.4	411	1,159	54.1	15,646	122,920	214.6
09年	77	20,362	101.8	60	15,242	104.1	144	205,782	565.5	130	53,060	118.3	411	2,944	254.0	15,480	69,301	56.4
10年	50	7,243	35.6	56	9,582	62.9	75	20,541	1.0	132	29,977	56.5	313	673	22.8	13,321	71,608	103.3
11年	52	9,228	127.4	46	7,811	81.5	77	19,875	96.8	90	28,380	94.7	265	652	96.8	12,734	35,929	50.2
12年	50	6,337	68.7	61	11,648	149.1	70	16,481	82.9	92	28,578	100.7	273	630	96.6	12,124	38,346	106.7
13年	50	10,781	170.1	33	6,683	57.4	50	9,272	56.3	59	12,378	43.3	192	391	62.0	10,855	27,823	72.6
14年	45	6,788	107.1	42	4,797	41.2	45	9,909	60.1	67	28,738	100.6	199	502	71.6	9,731	18,741	67.4
15年	36	8,432	124.2	45	11,109	231.6	51	7,203	72.7	48	9,732	33.9	180	364	72.5	8,812	21,124	112.7
16年	31	4,920	58.3	32	4,972	44.8	40	6,729	93.4	43	16,247	167	146	329	90.3	8,446	20,063	95.0
17年	29	5,565	113.1	34	5,789	116.4	36	6,346	94.3	40	11,449	70.5	139	291	88.6	8,405	31,676	157.9
18年	38	9,986	179.4	33	4,491	77.6	49	13,075	206.0	44	8,266	72.2	164	358	122.9	8,235	14,854	46.9
18年11月	3	65	122.6	2	70	16.3	4	180	62.9	4	447	745.0	13	8	91.8	718	1,213	83.3
12	5	4,778	1,228.3	4	82	12.6	1	150	41.7	3	2,588	111.6	13	76	204.2	622	818	20.6
19年 1月	0	0	-	5	559	87.9	3	168	10.3	4	219	331.8	12	9	20.6	666	1,684	161.1
2	2	150	14.3	3	1,046	2,988.6	4	510	30.2	3	120	75.0	12	18	62.3	589	1,955	217.3
3	6	474	102.6	3	1,023	58.5	9	1,725	86.2	4	586	188.4	22	38	84.2	662	971	73.2
4	2	157	1,570.0	8	1,215	815.4	2	209	10.0	6	2,852	1,426.0	18	44	180.3	645	1,069	112.0
5	1	260	2,600.0	4	123	71.1	5	538	112.6	3	643	86.3	13	16	111.2	695	1,075	102.9
6	2	227	141.9	2	341	524.6	9	1,005	303.6	7	1,496	127.5	20	31	177.5	734	870	39.6
7	4	246	130.9	1	27	10.6	7	2,429	76.1	4	271	64.5	16	30	73.3	802	934	82.9
8	4	316	187.0	2	70	70.0	1	150	154.6	2	1,163	449.0	9	17	271.8	678	871	71.9
9	3	182	123.0	5	535	3,566.7	4	294	104.6	3	346	20.8	15	14	64.3	702	1,130	61.3
10	3	238	34.5	2	130	11.2	10	829	87.5	4	204	88.3	19	14	46.3	780	886	75.3
11	7	545	838.5	3	455	650.0	5	1,873	1,040.6	6	1,553	347.4	21	44	580.8	728	1,241	102.3
12	4	347	7.3	5	878	1,070.7	4	744	496.0	2	58	2.2	15	20	26.7	704	1,569	191.8

（資料）東京商工リサーチ、四国経済産業局

米・イラン 瀬戸際の衝突回避

米国が1月3日にイスラム革命防衛隊のソレイマニ司令官を殺害したことへの報復として、8日未明、イランはイラクの米軍駐留基地にミサイル攻撃をした。これに対しトランプ米大統領は8日、軍事的な報復ではなく経済制裁で対応する方針を表明した。イランの攻撃が限定的で、人的被害も出なかったことで、報復の連鎖が全面衝突につながる最悪の事態は、いったん回避された。

（1月10日）

2019年訪日客最多 3,188万人 7年連続更新 韓国激減 伸び鈍化

1月10日、赤羽国交相は、2019年に日本を訪れた外国人旅行者は推計3,188万人で、7年連続で過去最多を更新したことを明らかにした。ただ、日韓関係の悪化に伴う韓国人客の激減が響き、前年比では2.2%の微増。対前年伸び率が1桁にとどまるのは2年連続で、鈍化傾向が鮮明になっている。

（1月11日）

伊方原発 再び差し止め 活断層・火山灰 危険想定「不十分」

四国電力伊方原発3号機の運転差し止めを山口県の住民が求めた仮処分申し立てで、広島高裁は1月17日、運転してはならないとする決定を出した。森一岳裁判長は、原発付近に活断層がないとした四電の調査は不十分で、阿蘇山の大規模噴火時の想定も過小評価だと判断。

仮処分はただちに法的拘束力を持つため、今後の司法手続きで覆らない限り、3号機は現在行っている定期点検を終えても運転出来ない。

（1月18日）

WHO 新型コロナウイルスで緊急事態宣言

世界保健機関（WHO）は1月30日、新型コロナウイルスによる肺炎を「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」と宣言した。31日現在、感染が確認された国や地域は24、感染者数は9,836人に上っている。

（2月1日）

英国、EUを離脱 加盟国初の減 欧州統合転換点

英国は1月31日午後11時、欧州連合（EU）から離脱した。第2次大戦後に始まった欧州統合は、初の加盟国離脱という歴史的な転機を迎えた。

EUは2018年の域内総生産（GDP）が18兆7,400億ドルと米国に次ぐ世界第2位の経済規模を持つが、欧州第2位の大国である英国の離脱で国際的な影響力をそがれる恐れもある。

（2月1日）

日本製鉄 大リストラ 呉を閉鎖 和歌山1基休止

鉄鋼国内最大手の日本製鉄は2月7日、2基の高炉がある呉製鉄所（広島県呉市）を2023年9月末までに閉鎖、和歌山製鉄所の高炉2基のうち1基を2022年9月末までに休止することを柱とする大規模な生産設備の合理化策を発表した。鉄鋼需要の低迷や設備の老朽化を踏まえ、全国各地の製造拠点で過剰な生産能力の削減に踏み切る。高炉から製品の加工・出荷までを一貫して担う国内の製鉄所が閉鎖されるのは極めて異例。

（2月8日）

新型肺炎 国内流行不可避 厚労相認識 院内感染も

政府は2月15日、新型コロナウイルスによる肺炎（COVID-19）の国内流行に備え、これまでの水際対策重視から転換し、検査や治療ができる医療機関を拡充するなど重症者を減らすための対策を加速する方針を決めた。和歌山県では国内初の院内感染が起きたことも分かった。

新型コロナウイルスの感染者が国内で初めて確認されてから15日で1か月。感染者が報告された地域は11都道府県に広がり、人数は40人に達した。クルーズ船の感染者や政府チャーター機で帰国した邦人を含めると計338人となった。

（2月16日）

地域とともに歩む、皆様のしぎんグループ



四国銀行



ファイナンスリース業

四銀総合リース株式会社

TEL 088-884-5171

住宅ローン・個人ローンの債務保証業務

四国保証サービス株式会社

TEL 088-885-5300

コンピュータシステムの開発業務

四銀コンピューターサービス株式会社

TEL 088-862-0520

四国銀行各代理店の運営業務

四銀代理店株式会社

TEL 088-871-2251

産業・経済の調査、投資事業組合財産の管理・運営

株式会社 四銀地域経済研究所

TEL 088-883-1152



経営情報

3

2020
No.173

編集・発行

株式会社四銀地域経済研究所

〒780-0823 高知市菜園場町1-21 四国総合ビル3階
TEL (088) 883-1152 FAX (088) 883-1156